

大淀町 地方創生総合戦略

平成28年3月



大淀町マスコットキャラクター
「よどりちゃん」

目次

第1部 人口ビジョン

1. 人口の現状分析	3
1-1. 人口の推移	3
(ア) 総人口の推移	3
(イ) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移	4
(ウ) 5歳階級別人口ピラミッドの推移	5
1-2. 人口の自然増減	6
(ア) 自然増減(出生・死亡)の推移	6
(イ) 15~39歳女性人口の推移	7
(ウ) 合計特殊出生率(ベイズ推定値)の推移	8
1-3. 人口の社会増減	9
(ア) 社会増減(転入・転出)の推移	9
(イ) 年齢階級別、男女別の人口移動(転入元)	11
(ウ) 年齢階級別、男女別の人口移動(転出先)	12
(エ) 年齢階級別、男女別の人口移動(純移動数)	13
(オ) 大淀町の転入元及び転出先の詳細	14
(カ) 性別・年齢階級別の人口移動の長期的動向	19
1-4. 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	20
1-5. 産業別就業者の状況	21
(ア) 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数	21
(イ) 年齢階級別産業大分類別就業者の割合	23
2. 将来人口推計	24
2-1. 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計	24
2-2. 将来人口が及ぼす自然増減・社会増減の影響度	28
3. 人口の将来展望	29
3-1. 現状と課題の整理	29
3-2. めざすべき将来の方向	29
3-3. 人口の将来展望	30

第2部 総合戦略

1. 総合戦略策定の趣旨	35
1-1. 総合戦略の目的	35
1-2. 総合戦略の位置付け	35
1-3. 計画期間	35
1-4. 推進体制	35
2. 基本方針	37
2-1. 人口の将来展望	37
2-2. 人口対策における基本的方向	38
2-3. 基本目標	38
3. 基本目標と基本的方向、具体的な施策	39
基本目標1 住みたいまち～人間性豊かな健やかなまち	39
1. 子育て支援対策の推進	39
2. 特色ある教育プログラムの推進	41
3. 快適で安心・安全な暮らしづくり	43
4. 定住・U I Jターンの促進	45
5. 生きがいある暮らしづくり	47
6. 安定した行政体制の確保	49
基本目標2 住みたいまち～多様な産業による安定雇用	50
1. 持続可能な農業の実現	50
2. 商工業の振興	51
3. 新しい産業の育成支援	52
基本目標3 来たいまち～街道が導く賑わいのまち	54
1. 賑わい創出への取組	54
2. 観光の振興	55
3. 情報発信の推進	57
4. 交流活動の推進	58

第1部 人口ビジョン

1. 人口の現状分析

1-1. 人口の推移

(ア) 総人口の推移

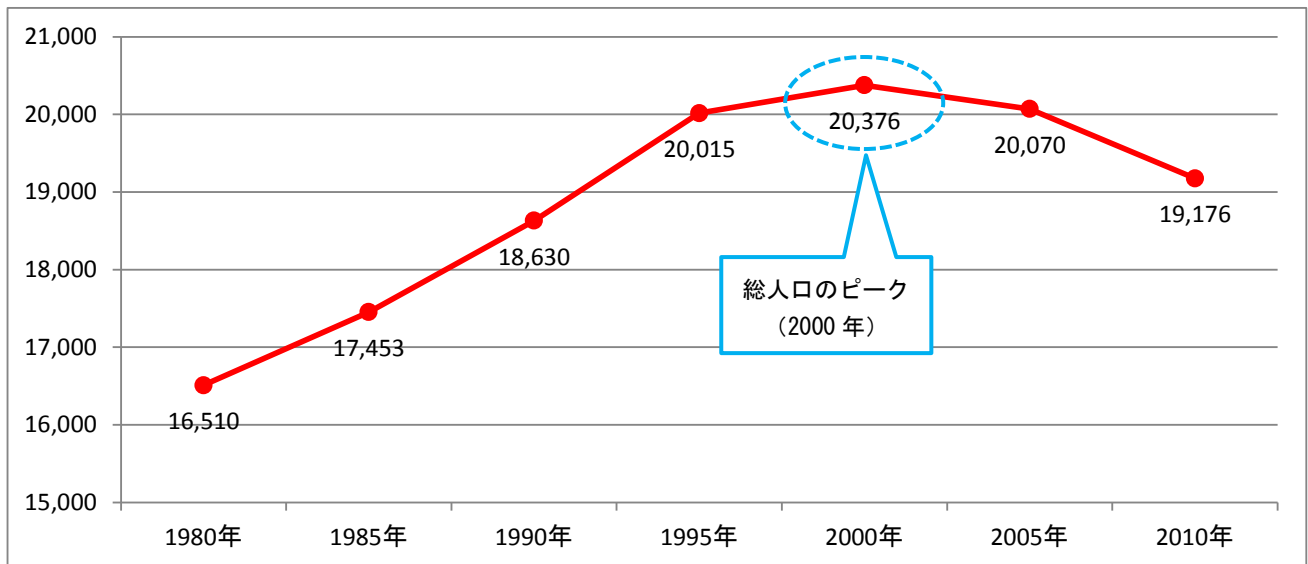
下記のグラフは、昭和 55 (1980) 年から平成 22 (2010) 年までの国勢調査に基づく人口の推移を示したものです。

本町の総人口の推移を見ると、平成 12 (2000) 年に総人口のピークを迎えました。昭和 55 (1980) 年以降、急激な増加を示していましたが、平成 12 (2000) 年以降は減少に転じています。

平成 22 (2010) 年 10 月に行われた国勢調査によると、本町の人口は 19,176 人でしたが、これは人口がピークに達した平成 12 (2000) 年と比べて、約 6% の減少となっています。

図表 1 総人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

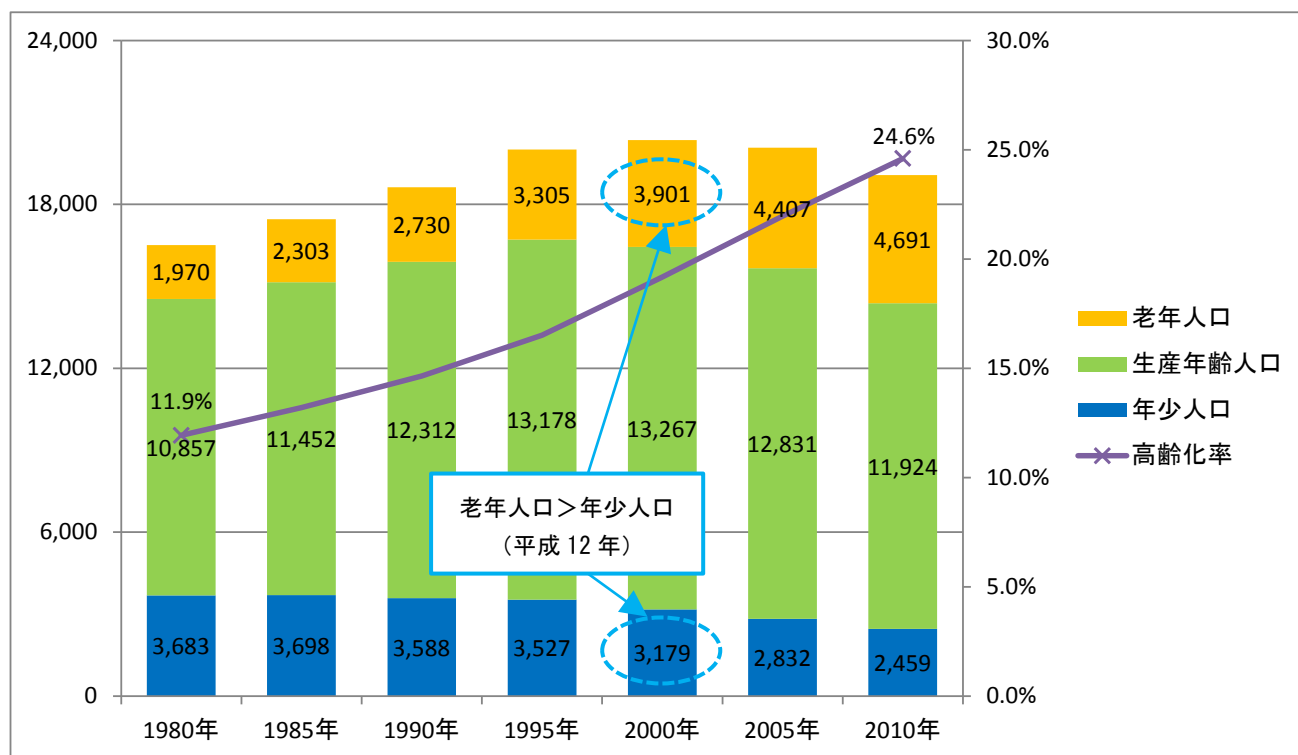
(イ) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

本町の年齢3区分別人口を見ると、生産年齢人口（15～64歳）は平成12（2000）年まで増加傾向にありました。平成7（1995）年から平成12（2000）年までは、13,000人以上となっていました。平成17（2005）年以降は再び減少傾向に転じ、平成22（2010）年には11,924人と、ピークであった平成12（2000）年から約10.1%の減少となりました。年少人口（0～14歳）については、昭和60（1985）年をピークとして減少傾向にあります。平成22（2010）年には2,459人となっており、昭和60（1985）年と比べて約33.5%の減少となっています。

年少人口（0～14歳）と生産年齢人口が年々減少する一方で、老年人口（65歳以上）は一貫して増加傾向にあります。平成12（2000）年には老年人口が年少人口を上回り、平成22（2010）年には、老年人口が年少人口の約1.9倍となっています。また、高齢化率も年々上昇し、平成22（2010）年には24.6%となっています。これは、生産年齢人口約2.5人で1人の老年人口を支えるという計算になります。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

単位：人



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
年少人口	3,683	3,698	3,588	3,527	3,179	2,832	2,459
生産年齢人口	10,857	11,452	12,312	13,178	13,267	12,831	11,924
老年人口	1,970	2,303	2,730	3,305	3,901	4,407	4,691
高齢化率	11.9%	13.2%	14.7%	16.5%	19.2%	22.0%	24.6%

資料：国勢調査

※ 年齢「不詳」は除くため、年齢別3階級の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

(ウ) 5歳階級別人口ピラミッドの推移

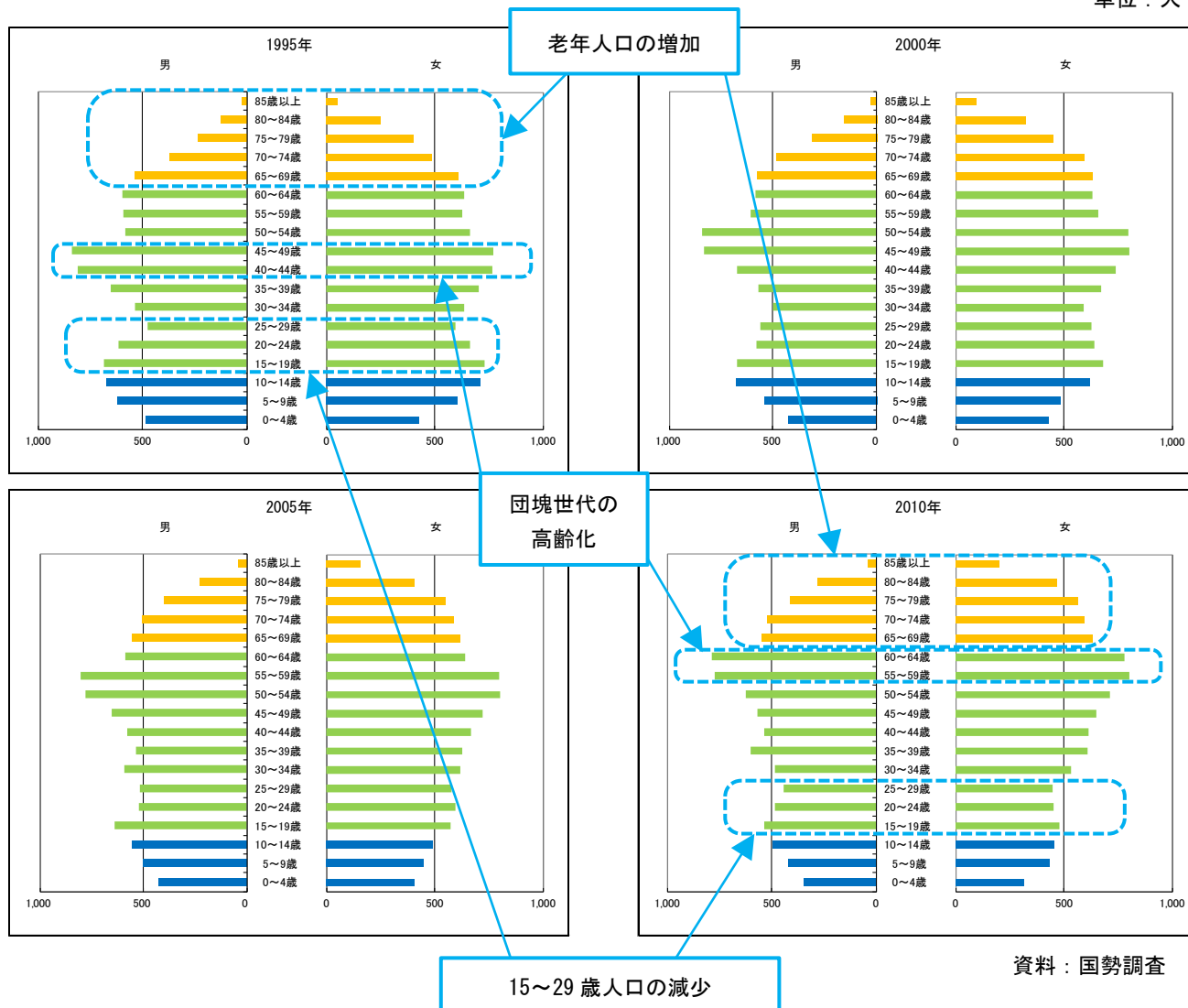
平成7（1995）年から平成22（2010）年までの5歳階級別人口ピラミッドの推移を見ると、15～29歳人口の急激な減少が見られます。これは、自然動態における出生数の減少に加え、15～29歳の男女が地方圏から東京圏へ移動しており、東京圏への一極集中は男女共に若者が中心である、といった社会動態が起因していると考えられます¹。実際に大阪圏（大阪府、兵庫県、京都府、奈良県）から東京圏へは転出超過となっており²、東京圏への人口一極集中の一因として考えられます。

また、老年人口の増加、年少人口の漸減といった傾向が見られ、「つぼ型」（少産少死型：年少人口が少なく、老年人口の多い型）となっていることが特徴となっています。

さらに、一定の人口規模を持つ団塊世代が年齢を重ね、次第に老年人口に近づいていく様子がわかります。平成27（2015）年の国勢調査では団塊世代の一部が65歳以上となるため、今後はさらに急激な高齢化率の上昇が予想されます。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移

単位：人



1 「2014年版中小企業白書」より引用。

2 「住民基本台帳人口移動報告2014結果 結果の概要」より引用。

1-2. 人口の自然増減

(ア) 自然増減（出生・死亡）の推移

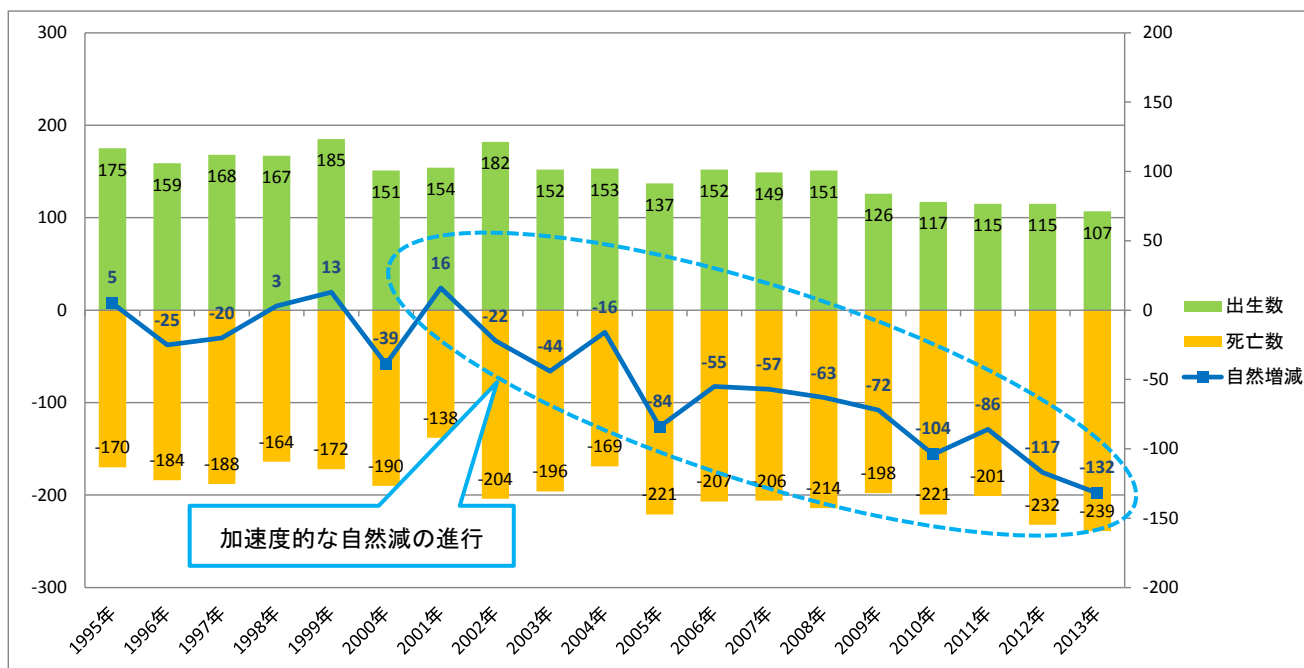
本町の平成7（1995）年以降の出生数の推移を見ると、平成14（2002）年までは160人程度で推移していましたが、平成15（2003）年以降は減少傾向となり、平成25（2013）年には100人程度となっています。

死亡数は平成7（1995）年から平成25（2013）年まで、緩やかな増加傾向を示しています。医療の進歩とともに、寿命の延長、死亡率の低下が全国的に見られていますが、他の年齢階層に比べて死亡率が高い高齢者の占める割合が増加したためと考えられています。平成25（2013）年には、死亡数が239人となっています。

自然増減（出生数－死亡数）の推移を見ると、平成14（2002）年以降は、加速度的に自然減が進行していることがわかります。平成25（2013）年には132人の自然減となっています。死亡数の増加に加え、出生数の減少が進行することによる自然減の状態となっており、今後も高齢化と少子化による加速度的な自然減が進行すると考えられます。

図表4 自然増減（出生・死亡）の推移

単位：人



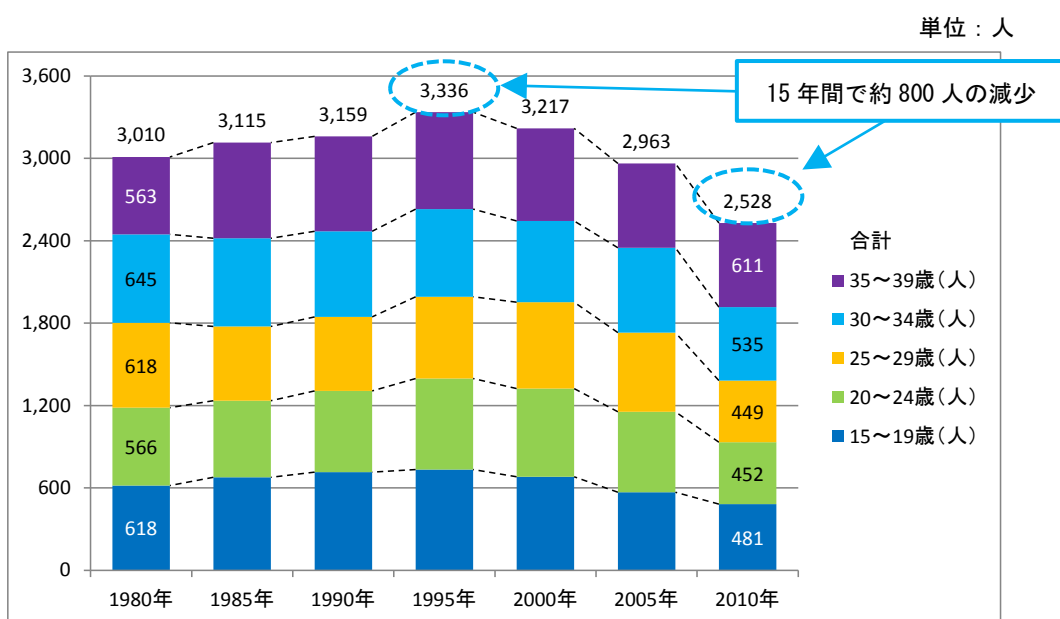
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年3月31日時点）

(イ) 15～39 歳女性人口の推移

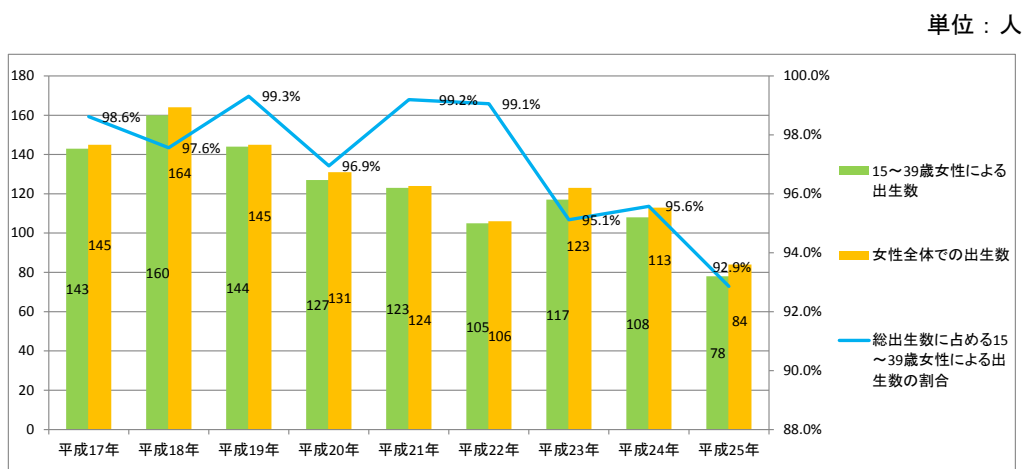
15 歳から 39 歳までの女性の人口を見ると、平成 7（1995）年までは増加していましたが、それ以降は減少傾向に転じています。平成 7（1995）年には 3,336 人でしたが、平成 22（2010）年には 2,528 人と、15 年間で約 800 人の減少となっています。

この年代の女性の人口の減少は、出生数の減少に大きく関わっています。平成 17（2005）年から平成 25（2013）年までの総出生数に占める 15～39 歳の女性人口による出生数の割合を見ると、値は低下しつつありますが、総出生数のうち、90%以上が 15～39 歳の女性によるものであることがわかります。そのため、15～39 歳女性の人口は、将来の人口を考える上でも、非常に重要な要素といえます。

図表 5 15～39 歳女性人口の推移



図表 6 15～39 歳女性人口による出生数



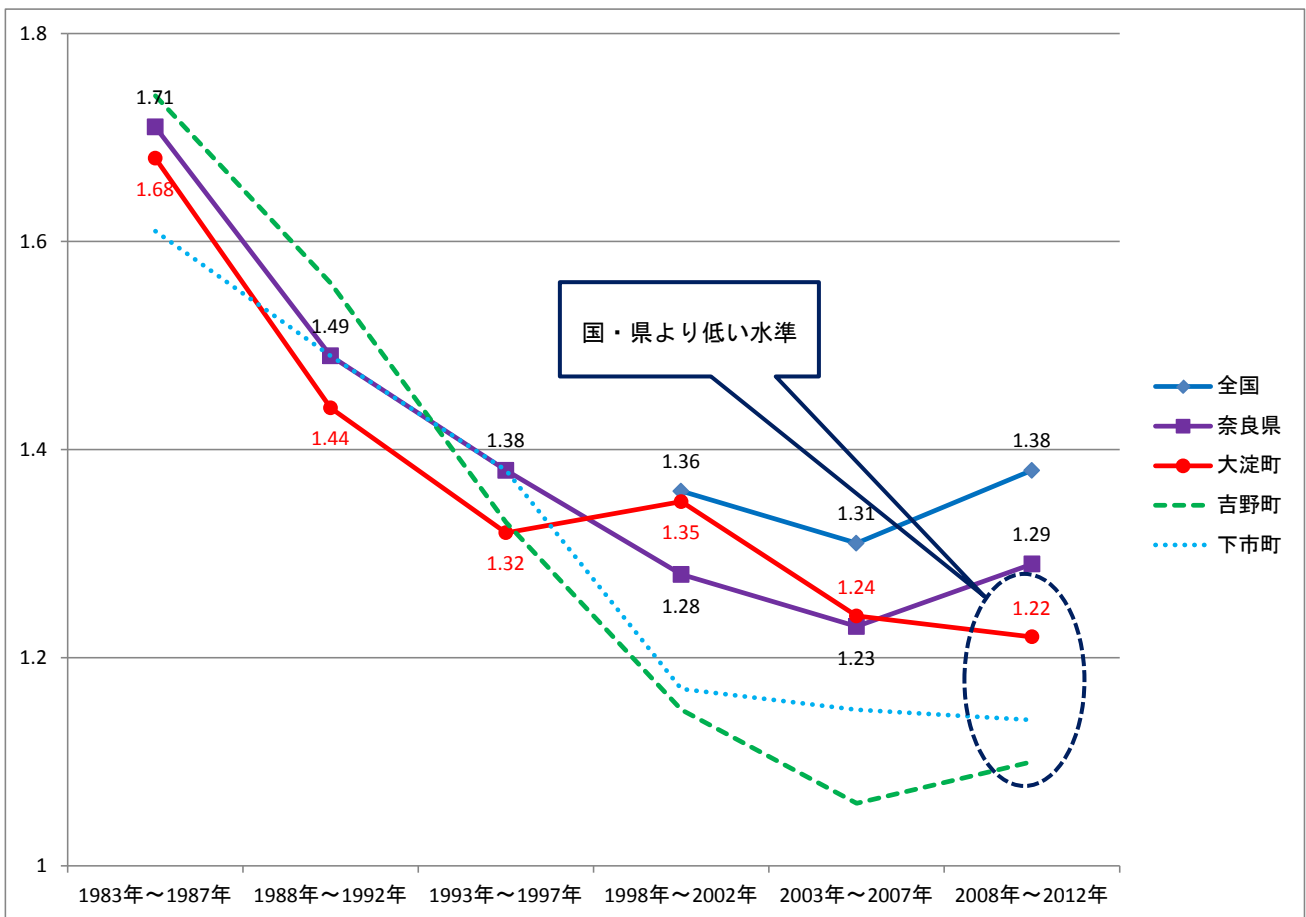
(ウ) 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1人の女性が一生に産む子どもの人数とされています。

本町の合計特殊出生率（ベイズ推定値）は、ほぼ一貫して低下傾向にあります。全国と比べても低い値で推移していることがわかります。また、近隣の市町村である吉野町、下市町と比較すると、近年の傾向としては、この2町よりは高くなっています。奈良県と比べると、1998年～2002年と2003年～2007年では高くなっているものの、ほとんどの調査期間で低くなっています。全国、県内でも低い値となっていることがわかります。人口を維持するために必要とされる数値（人口置換水準）は概ね2.1とされており、大きな差がある状態です。

出生率を算出する際に母数となる15～49歳女性人口の減少を勘案すると、今後ますます出生数が減少することが予想されます。

図表7 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移



資料：人口動態保健所・市町村別統計

※ ベイズ推定値は、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した値。

1-3. 人口の社会増減

(ア) 社会増減（転入・転出）の推移

本町の転入数は、平成 11（1999）年から平成 15（2003）年まで 800 人前後で推移してきました。平成 17（2005）年には急激に減少し 583 人となり、翌年 700 人近くまで回復しましたがそれ以降 400～500 人程度で推移しています。

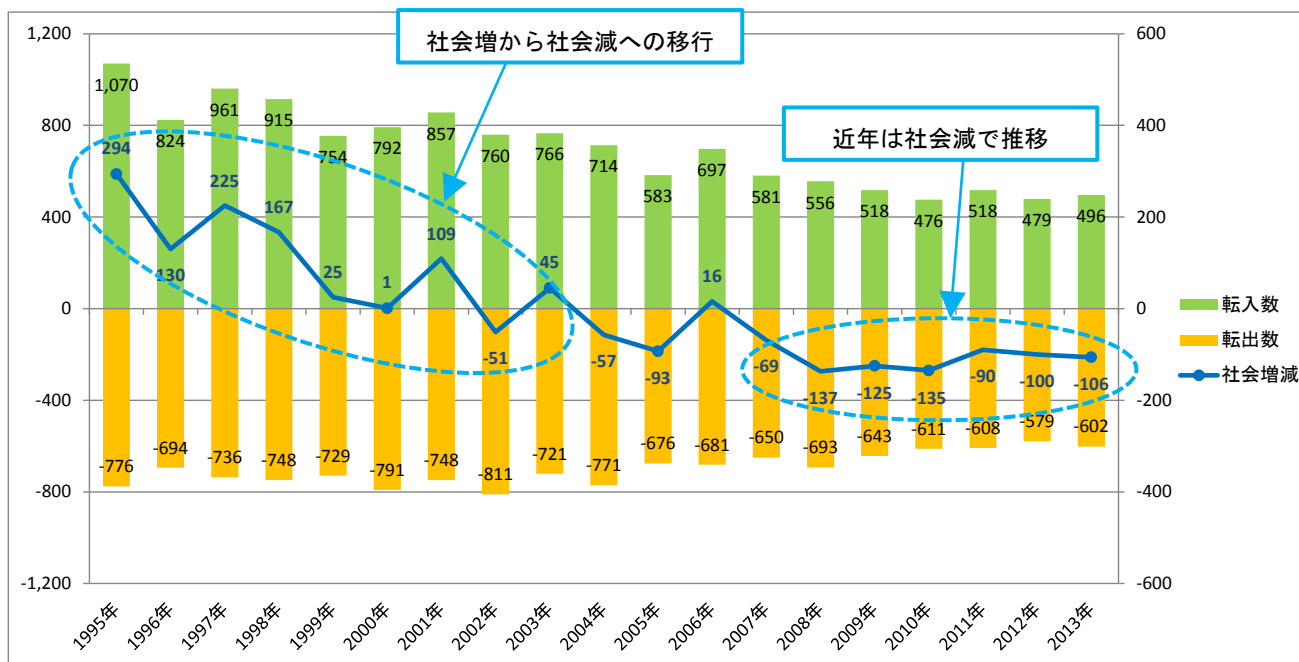
転出数は、平成 12（2000）年以降概ね減少傾向にあります。転出数の減少傾向は、転出の主たる要因である進学、就職にあたる世代（年少人口）が減少しているためと考えられます。

社会増減（転入数－転出数）は、平成 7（1995）年には 294 人の社会増であったものの、低下傾向にあり、平成 19（2007）年からは継続して転出数が転入数を上回る状態となっています。

なお、奈良県の傾向と比較すると、平成 9（1997）年までは社会増でしたが、平成 10（1998）年以降は社会減となっており、急激に社会減へと移行したことがわかります。平成 13（2001）年には -5000 人を突破しており、大幅な社会減となっています。平成 25（2013）年には若干の改善が見られるものの、依然として社会減の状態となっています。

図表8 社会増減（転入・転出）の推移（大淀町）

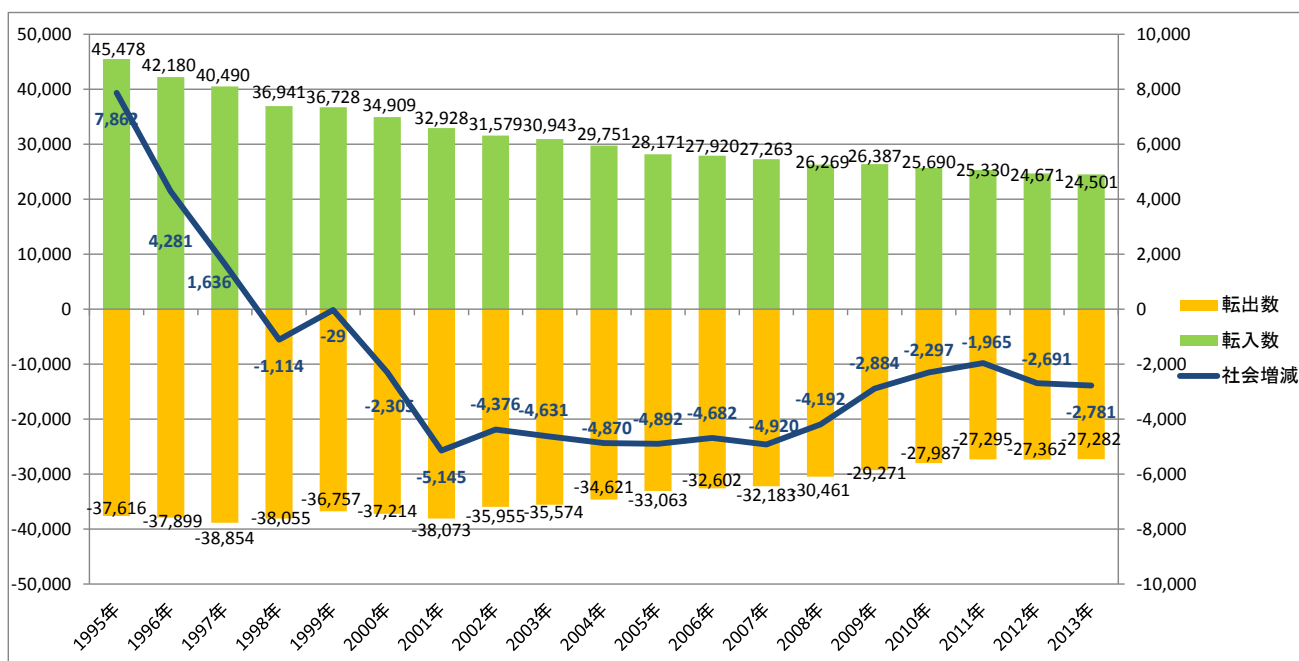
単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年3月31日時点）

図表9 社会増減（転入・転出）の推移（奈良県全体）

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年3月31日時点）

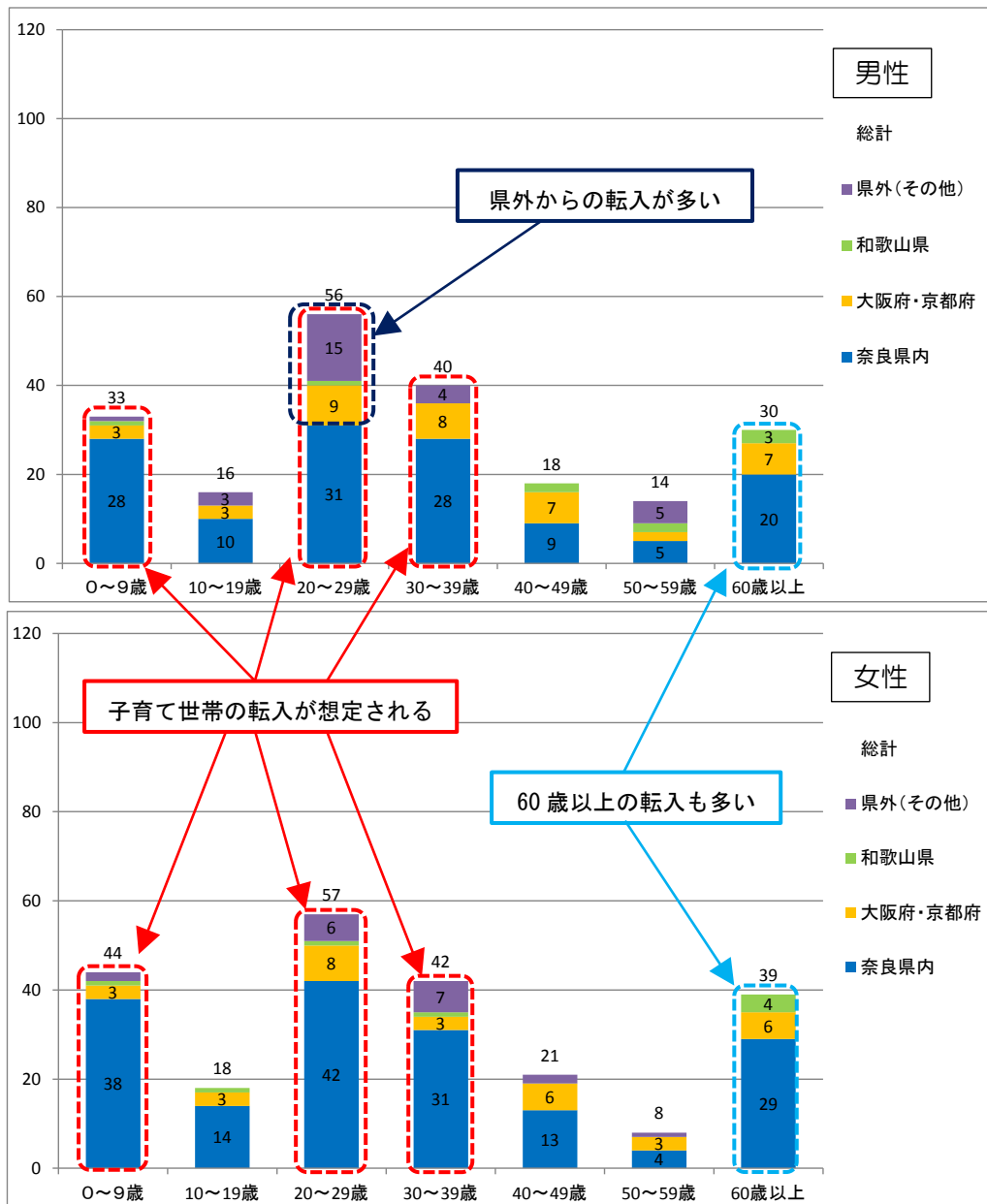
(イ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）

平成 26（2014）年の人口移動について転入を見ると、男女ともに 20～29 歳と 30～39 歳の両世代が最も多く、就職、転勤等の就労関係での転入が多いことが考えられます。次いで、0～9 歳の転入も多く、子育て世帯の転入があることがわかります。60 歳以上の転入も 0～9 歳と同程度となっています。

転入元を地区別に見ると、奈良県内からの転入が多く世代で最多となっていることがわかります。20～29 歳の男性では、奈良県外からの転入も多くなっています。

図表 10 年齢階級別の転入元

単位：人



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告（3 月 31 日時点）

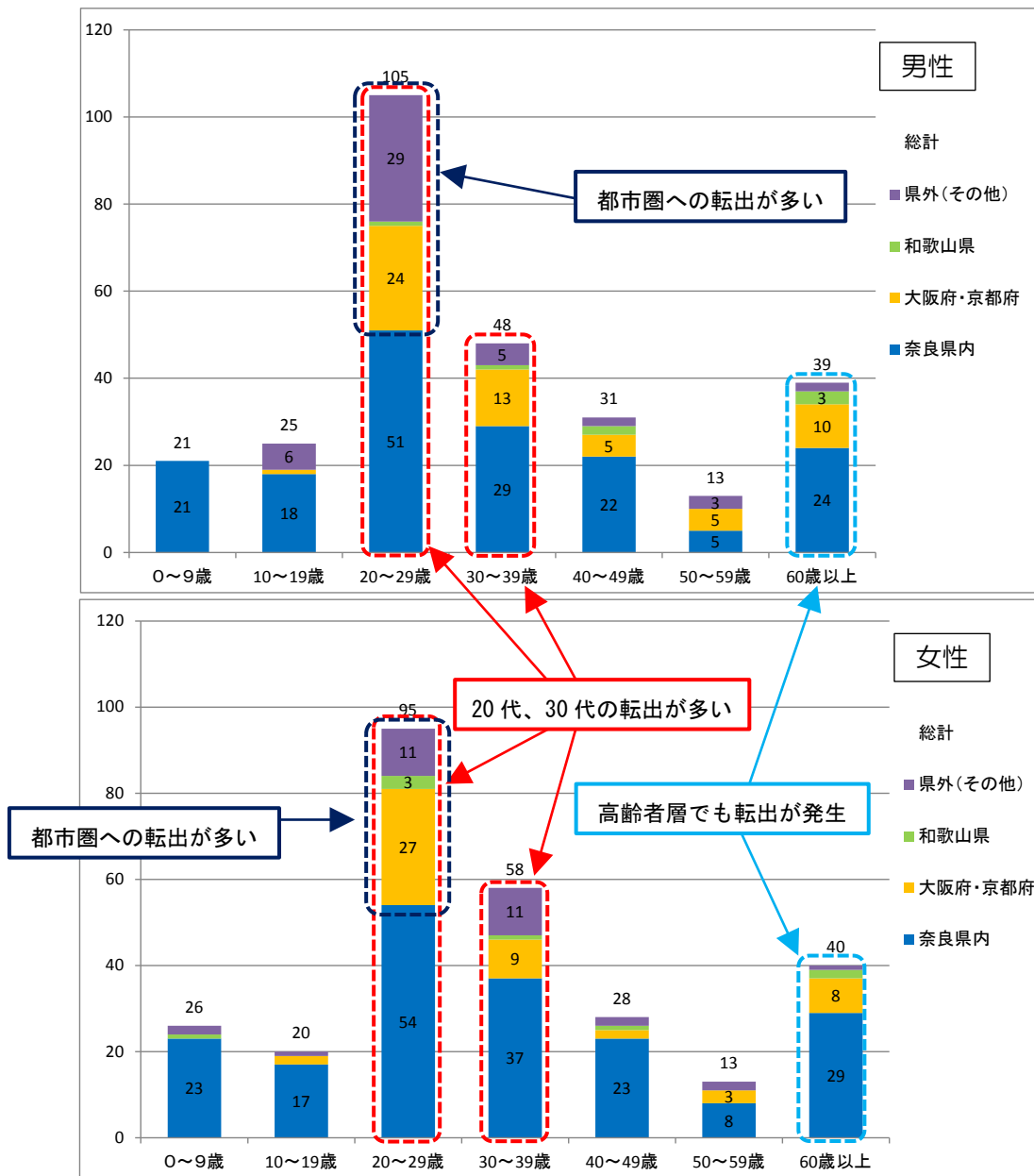
(ウ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）

平成 26（2014）年の人口移動について転出を見ると、男女ともに 20～29 歳が圧倒的に多く、次いで 30～39 歳が多いことから、就職、転勤等による転出が多いことが考えられます。また、60 歳以上の転出も多くなっています。

転出先を地区別に見ると、ほとんどの世代で奈良県内が主要な転出先となっていますが、20～29 歳では男女ともに奈良県外への転出が多くなっています。特に大阪府・京都府への転出が多く、中核都市への移動が多いことがわかります。

図表 11 年齢階級別の転出先

単位：人



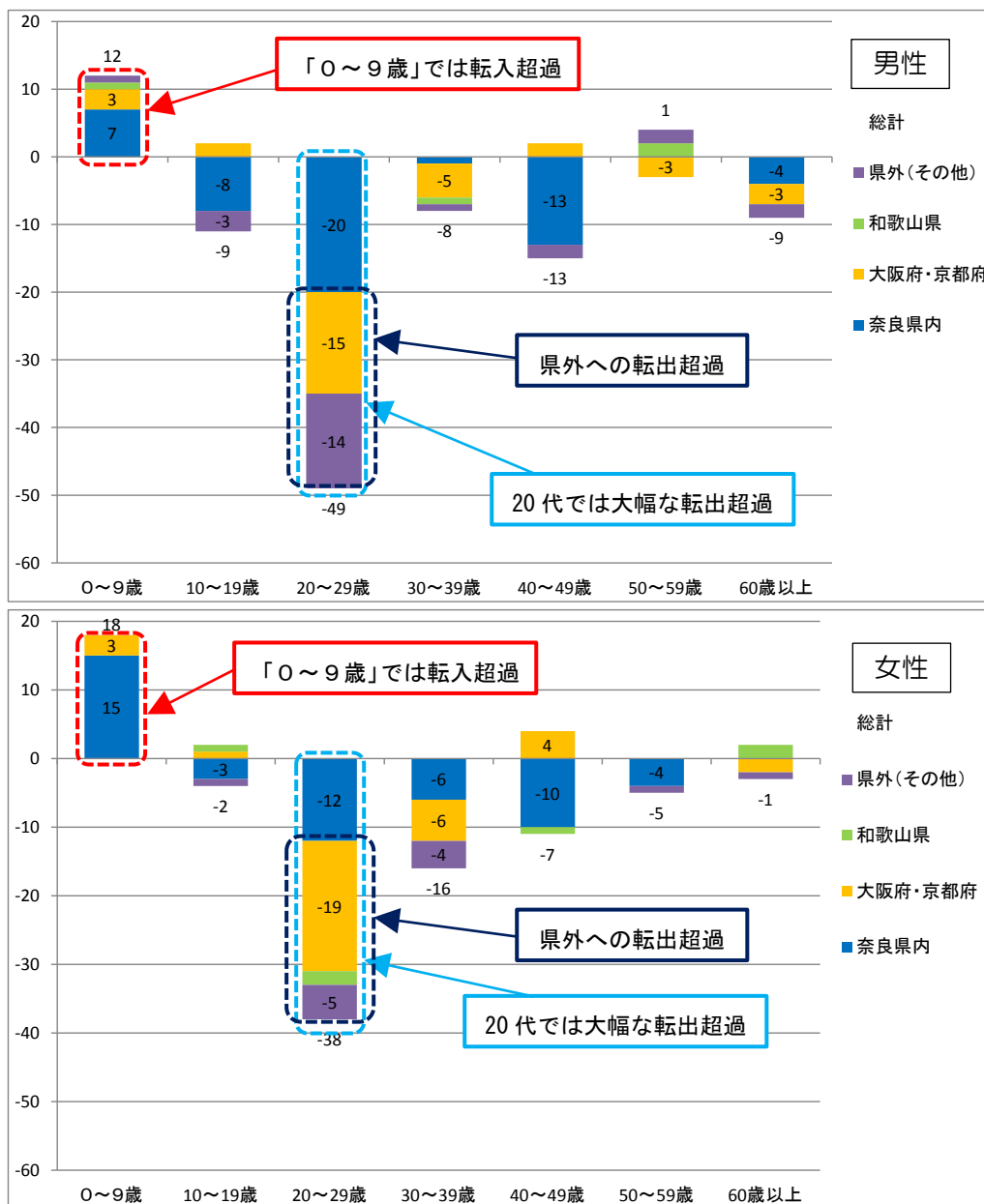
資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告（3 月 31 日時点）

(エ) 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）

平成 26（2014）年の人口移動について純移動数（転入数－転出数）を見ると、男女ともに 20～29 歳の転出超過が最も大きくなっています。県外への転出超過が大きくなっており、特に大阪府・京都府への移動が目立っています。また、0～9 歳では転入超過となっており、子育て世帯の転入が一定程度あることが予想されます。

図表 12 年齢階級別の純移動数

単位：人



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告（3 月 31 日時点）

(オ) 大淀町の転入元及び転出先の詳細

平成 26 (2014) 年の人口移動に関する転入元及び転出先の詳細は図表 13～18 のとおりです。

転入元については、奈良県が全体の約 69.7%を占めています。同様に、転出先についても奈良県が約 64.6%を占めており、転出入の 6 割超が奈良県内で行われていることがわかります。

また、大阪府をはじめ、京都府や和歌山県、兵庫県への転出も多くなっています。本町の場合は、首都圏への人口流出よりも大阪圏への人口流出が主であることがわかります。

奈良県内での移動について見ると、転出、転入ともに、橿原市が最多となっています。転出については 113 人と、奈良県内への転出のうち約 30.9%を占めています。転入元は近隣の市町村が多くなっていますが、転出先については、大阪府に近い市町村への転出が多くなっています。

図表 13 大淀町への転入者の転入元（県外：詳細）

単位：人

転入元（都道府県別）		性別	
都道府県名	総数	男性	女性
総数	442	211	231
奈良県	308	135	173
大阪府	59	30	29
和歌山県	17	9	8
京都府	12	9	3
神奈川県	11	5	6
その他の県	35	23	12

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告（3 月 31 日時点）

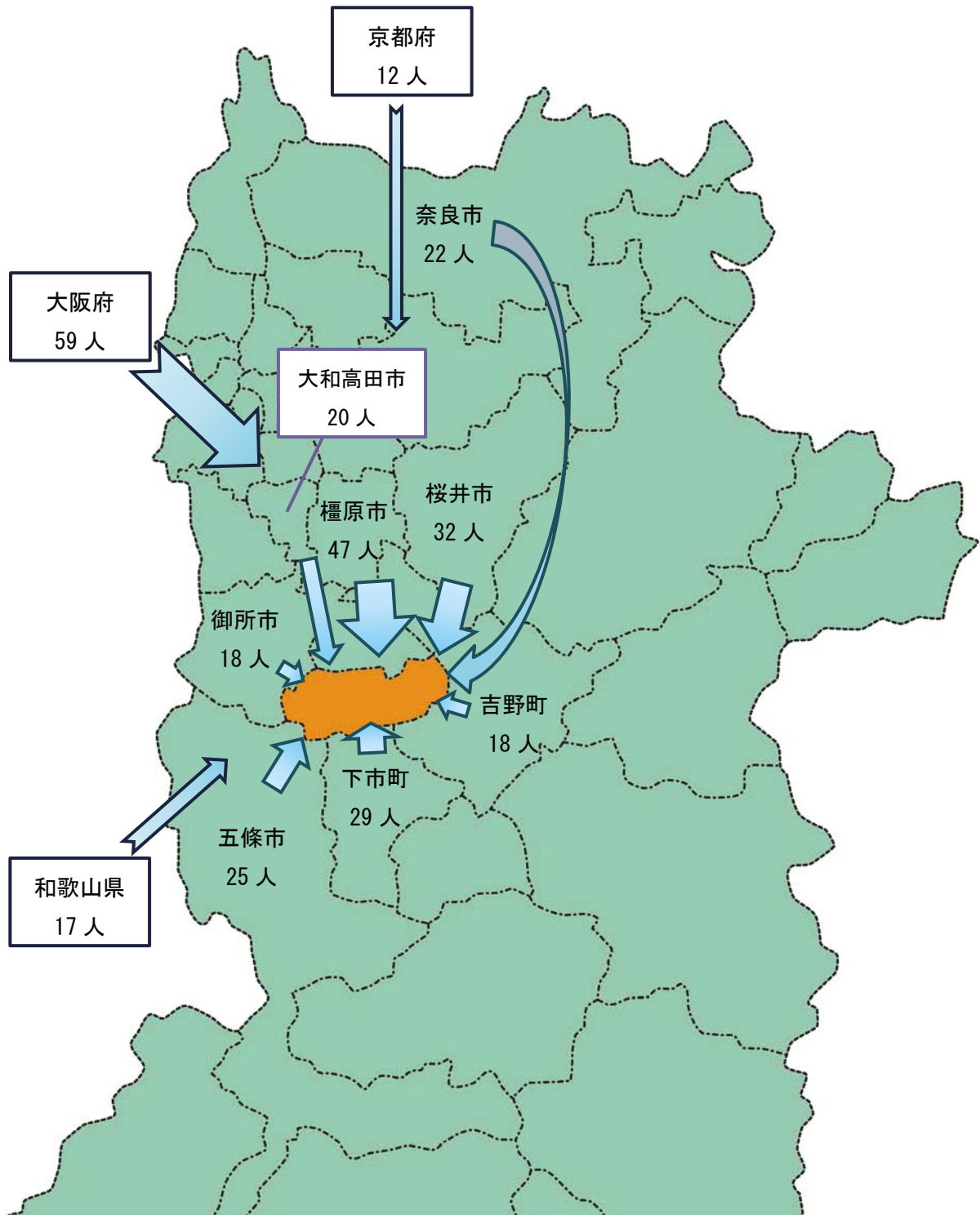
図表 14 大淀町への転入者の転入元（県内：詳細）

単位：人

転入元（奈良県内）		性別	
自治体名	総数	男性	女性
奈良県	308	135	173
橿原市	47	21	26
桜井市	32	10	22
下市町	29	15	14
五條市	25	11	14
奈良市	22	11	11
大和高田市	20	8	12
御所市	18	9	9
吉野町	18	7	11
高取町	11	4	7
その他の市町村	86	39	47

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告（3 月 31 日時点）

図表 15 大淀町への転入者の転入元（主なもの）



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告（3 月 31 日時点）

図表 16 大淀町からの転出者の移動先（県外：詳細）

単位：人

転出先（都道府県別）		性別	
都道府県名	総数	男性	女性
総数	567	284	283
奈良県	366	172	194
大阪府	83	45	38
京都府	26	13	13
東京都	15	8	7
和歌山県	15	7	8
兵庫県	12	5	7
その他の県	50	34	16

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告（3 月 31 日時点）

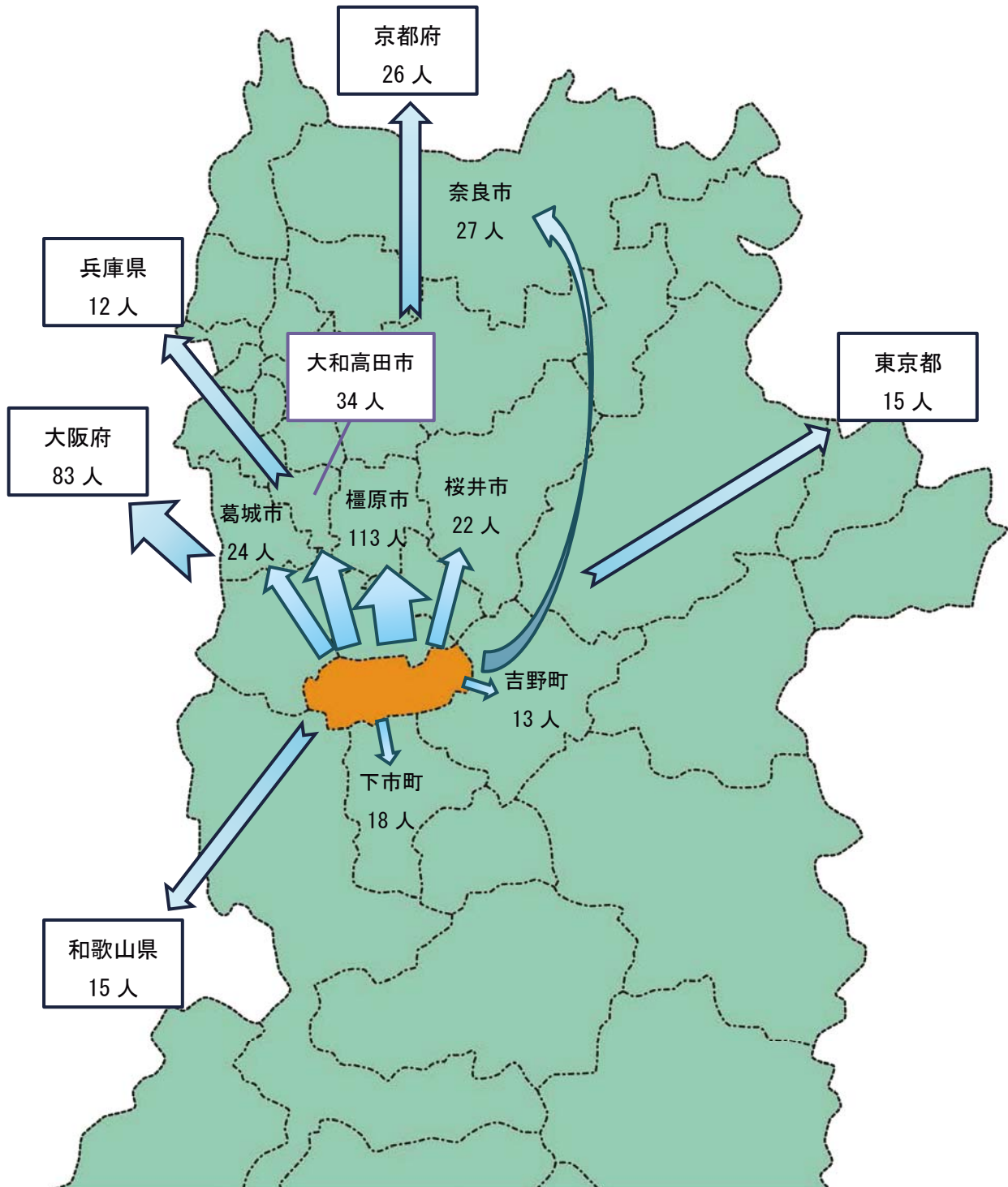
図表 17 大淀町からの転出者の移動先（県内：詳細）

単位：人

転出先（奈良県内）		性別	
自治体名	総数	男性	女性
奈良県	366	172	194
橿原市	113	53	60
大和高田市	34	15	19
奈良市	27	16	11
葛城市	24	13	11
桜井市	22	7	15
下市町	18	8	10
香芝市	17	7	10
御所市	16	8	8
吉野町	13	7	6
五條市	10	5	5
宇陀市	10	3	7
広陵町	10	6	4
その他の市町村	52	24	28

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告（3 月 31 日時点）

図表 18 大淀町からの転出者の移動先（県外：主なもの）



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告（3 月 31 日時点）

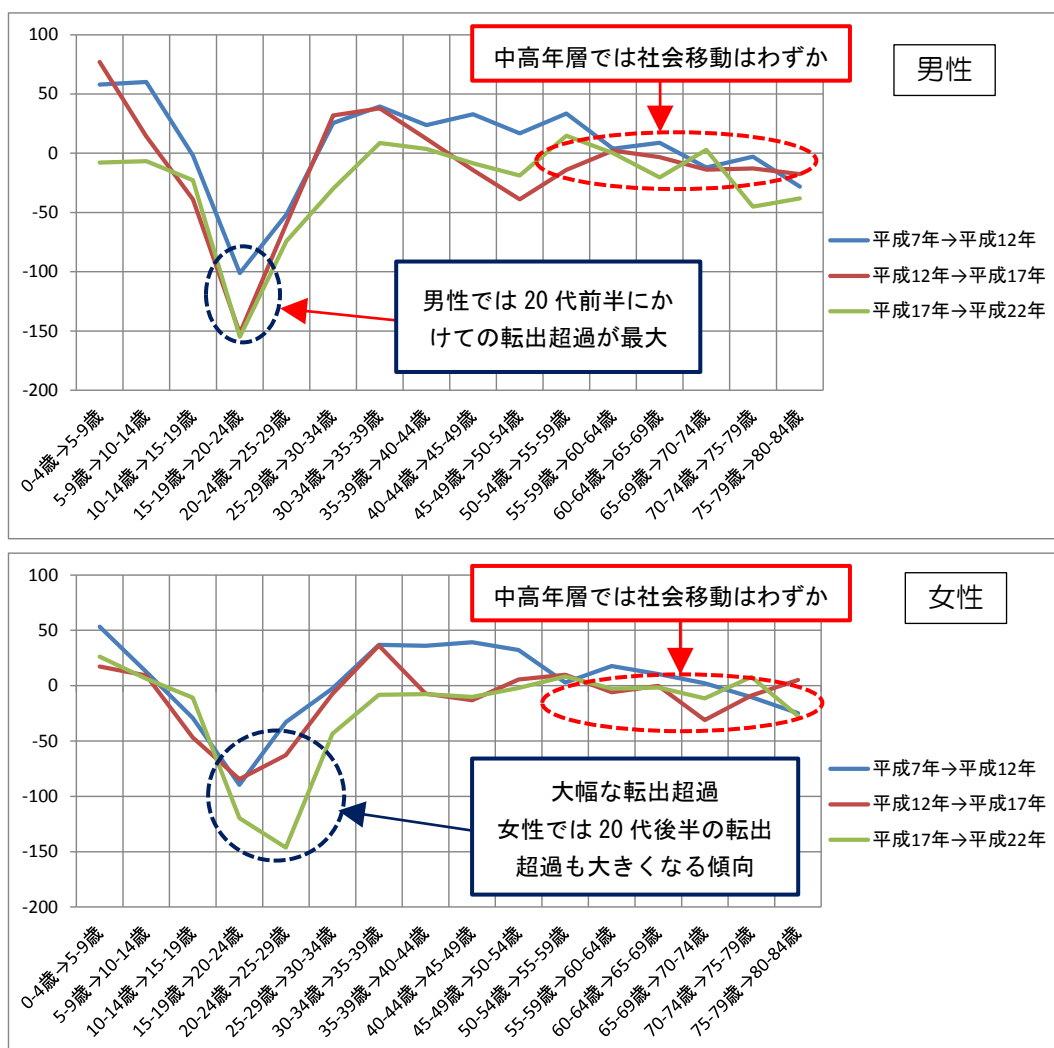
(カ) 性別・年齢階級別の人口移動の長期的動向

図表 19は男女別の年齢階級別の人口移動の推移です。男性は15～19歳から20～24歳になるとき、女性は20～24歳が25～29歳になるときの転出超過が最も大きく、平成7年→平成12年より平成17年→平成22年の超過数が大きくなっています。

男女いずれも、社会移動数は収束傾向がみられ、特に中高年層では社会移動が少なくなっています。

図表 19 年齢階級別人口移動の推移

単位：人



資料：国勢調査、厚生労働省 生命表

※ 純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数は、下記のように推定される。

$$\text{「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数} \\ = \text{① (2010年の5-9歳人口)} - \text{② (2005年の0-4歳人口} \times \text{「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の生残率)}$$

生残率は厚生労働省の市区町村別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口(①)から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

1-4. 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

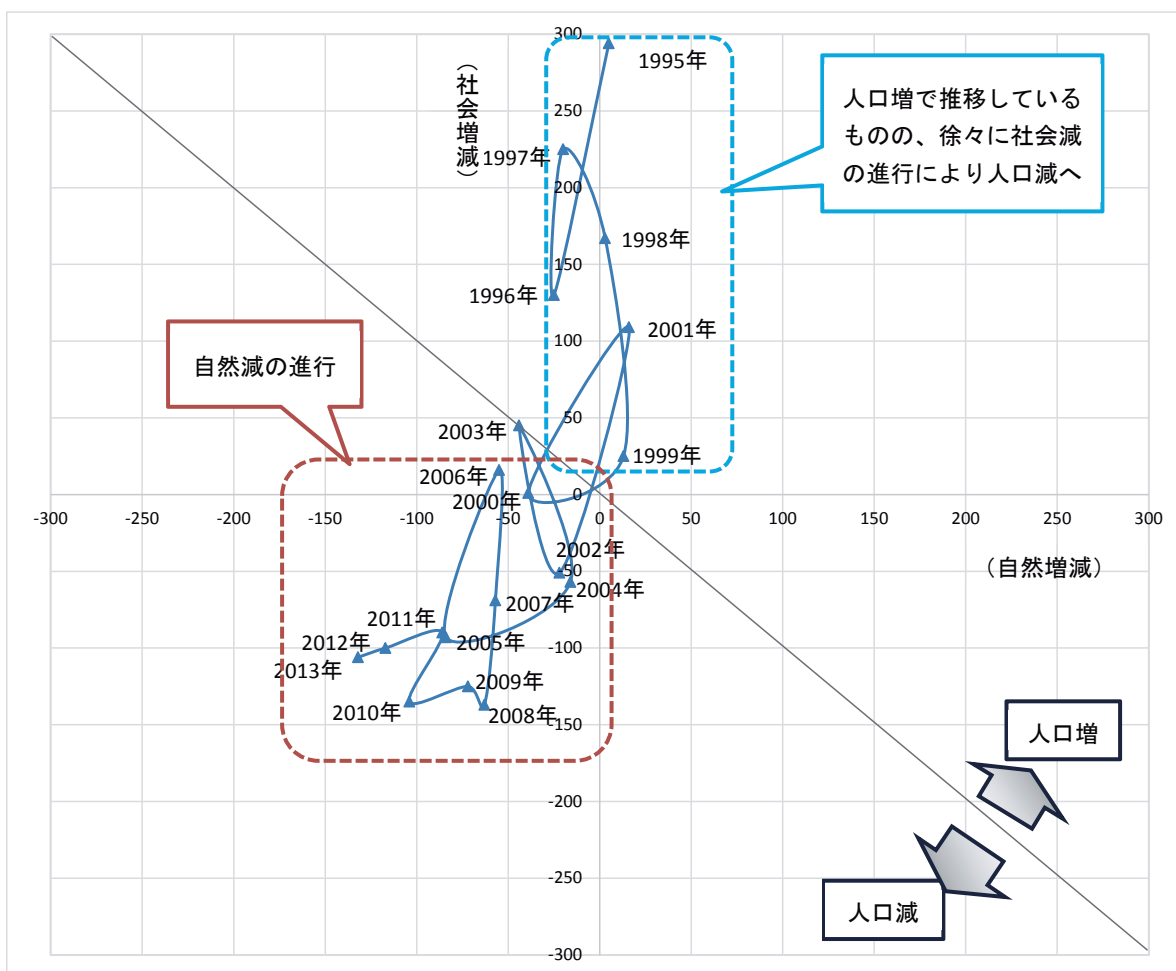
グラフの縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本町の総人口に与えてきた自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の影響を分析します。

平成7（1995）年から平成11（1999）年までは人口増で推移していますが、徐々に社会減へと移行しました。2000年代に入ると、社会減に加えて自然減が進行し、人口減少局面へ突入したことがわかります。平成18（2006）年からは社会減はほとんど一定程度に収まっていますが、自然減がさらに進行しており、出生率の改善が見られなければ、今後もこの傾向は続くと考えられます。

この図より、本町は社会増減よりも自然増減による人口減少への影響が大きいと判断することができます。

図表 20 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査より作成

1-5. 産業別就業者の状況

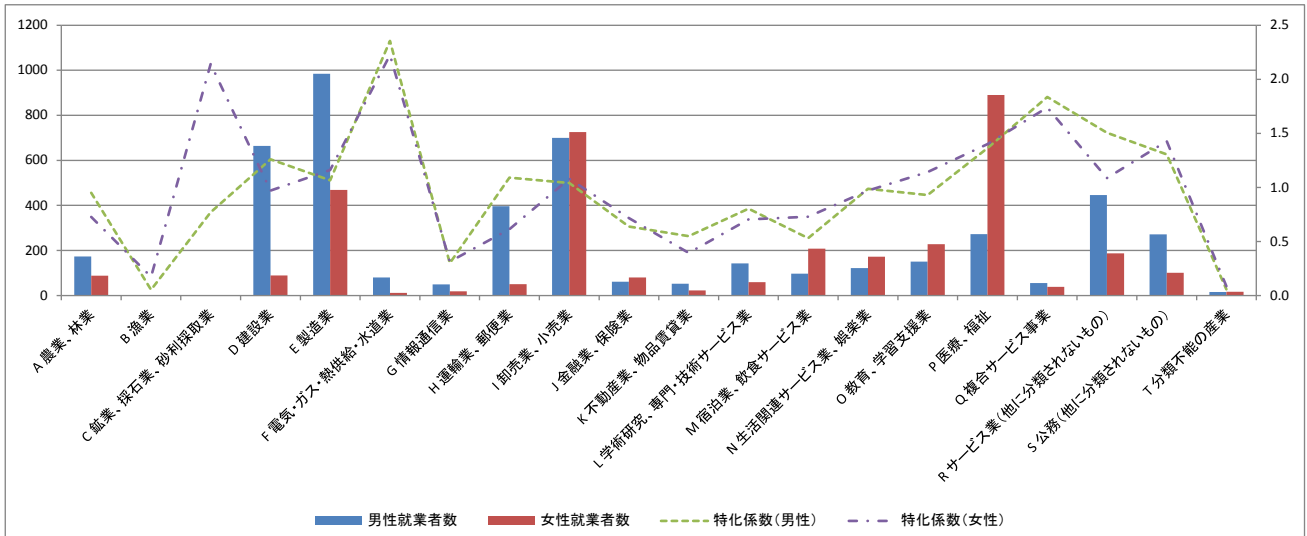
(ア) 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

産業大分類別就業者数を男女別に見ると、男性は「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「建設業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「運輸業、郵便業」などの順となっています。女性は「医療、福祉」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「製造業」などが続いており、これら上位3業種が他と大きく差を付けています。

産業別特化係数（全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）を見ると、男女ともに「電気・ガス・熱供給・水道業」が最も高くなっています。第2位以降は、男性では「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「医療、福祉」、「公務（他に分類されないもの）」などと続きます。女性では、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」、「医療、福祉」などとなっています。女性の「鉱業、採石業、砂利採取業」の特化係数が高いのは、全国的に従業者が少ないためであると考えられます。

図表 21 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

単位：人



	就業者数		特化係数	
	男性	女性	男性	女性
A 農業、林業	173	88	0.95	0.73
B 漁業	1	1	0.05	0.17
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	1	0.77	2.14
D 建設業	664	89	1.26	0.97
E 製造業	984	469	1.07	1.16
F 電気・ガス・熱供給・水道業	80	12	2.35	2.23
G 情報通信業	49	19	0.30	0.31
H 運輸業、郵便業	396	50	1.09	0.61
I 卸売業、小売業	700	726	1.04	1.08
J 金融業、保険業	61	80	0.64	0.72
K 不動産業、物品賃貸業	52	23	0.55	0.39
L 学術研究、専門・技術サービス業	143	59	0.80	0.70
M 宿泊業、飲食サービス業	97	208	0.53	0.73
N 生活関連サービス業、娯楽業	122	172	0.99	0.97
O 教育、学習支援業	150	228	0.93	1.14
P 医療、福祉	272	890	1.36	1.40
Q 複合サービス事業	55	38	1.84	1.74
R サービス業（他に分類されないもの）	446	187	1.51	1.09
S 公務（他に分類されないもの）	271	101	1.31	1.43
T 分類不能の産業	16	17	0.06	0.09

資料：国勢調査

※上位3項目を強調している。

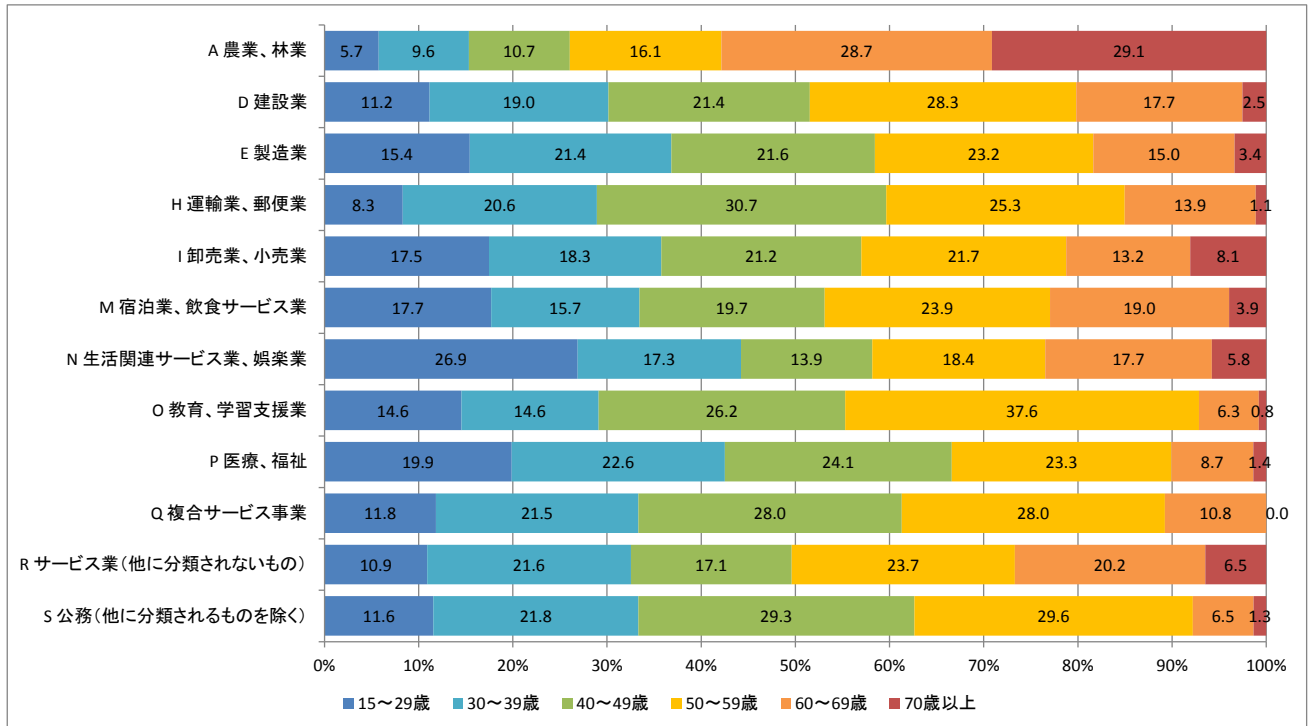
(イ) 年齢階級別産業大分類別就業者の割合

本町の主な産業について、就業者数を年齢階級別に見ると、農業、林業では60～69歳と70歳以上で57.8%を占めており、町内の産業の中でも高齢化が進んでいることがわかります。

また、最も従業者数が多い製造業は、年齢構成のバランスが比較的良く、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっていることがわかります。

図表 22 年齢階級別産業大分類別就業者の割合

単位：%



資料：国勢調査

2. 将来人口推計

2-1. 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計

参考として、以下の2パターンの人口推計及び2通りのシミュレーションを掲載します。

- ・パターン1：全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- ・パターン2：全国の移動総数が、平成22（2010）～27（2015）年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）
- ・シミュレーション1：パターン1をもとに、合計特殊出生率が2.1まで上昇した場合を想定
- ・シミュレーション2：シミュレーション1＋移動均衡（移動がゼロ）となった場合を想定

パターン2については、日本創成会議において、平成22（2010）年を基準年とした上で、5年ごとに平成52（2040）年まで推計を行われたものであり、これに準拠するため、平成52（2040）年までの表示としています。

シミュレーション1、シミュレーション2は、自然動態、社会動態がそれぞれ人口を維持する程度を継続する場合を仮定しており、仮定する値は急激な上昇、回復を見込んでいます。合計特殊出生率の仮定値について、平成27（2015）年1.3、平成32（2020）年1.5、平成37（2025）年1.8、平成42（2030）年以降2.1と仮定（ただし、直近の実績ベースの数値がこれらより高い場合には、実績ベースの数値を使用）した推計となっています。なお、合計特殊出生率の仮定値を、全国の合計特殊出生率と子ども女性比との関係から導いた一定の換算式により、子ども女性比に変換して推計が行われるものとなっています。

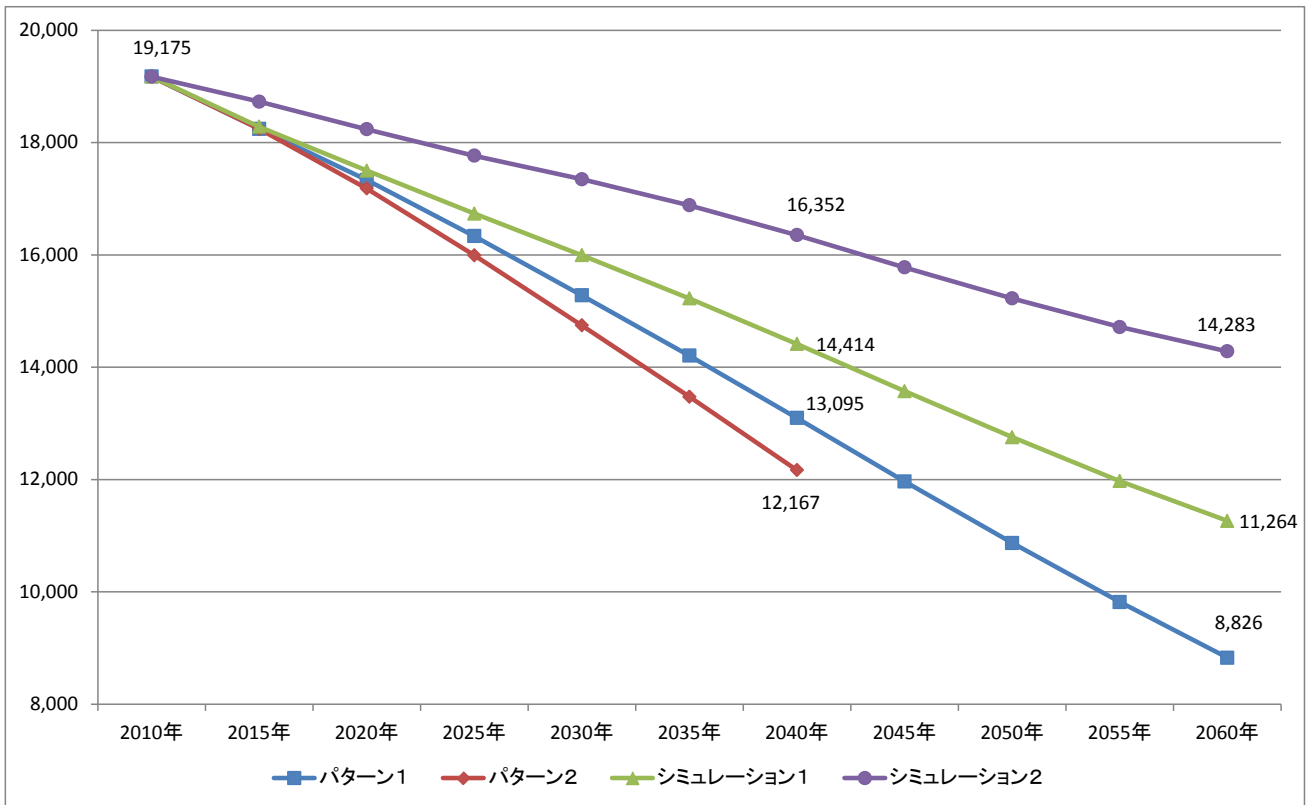
なお、基準年となる平成22（2010）年の人口は、年齢不詳の人口を各5歳階級別コーホートに按分したものであり、必ずしも総人口とは一致しません。

これによると、平成52（2040）年の本町の人口は、パターン1では13,095人、パターン2では12,167人という推計結果が出ています。シミュレーション1では14,414人、シミュレーション2では16,352人と想定されています。

また、パターン1による平成72（2060）年の本町の人口の推計は8,826人、シミュレーション1では11,264人、シミュレーション2では14,283人となっています。

図表 23 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計

単位：人

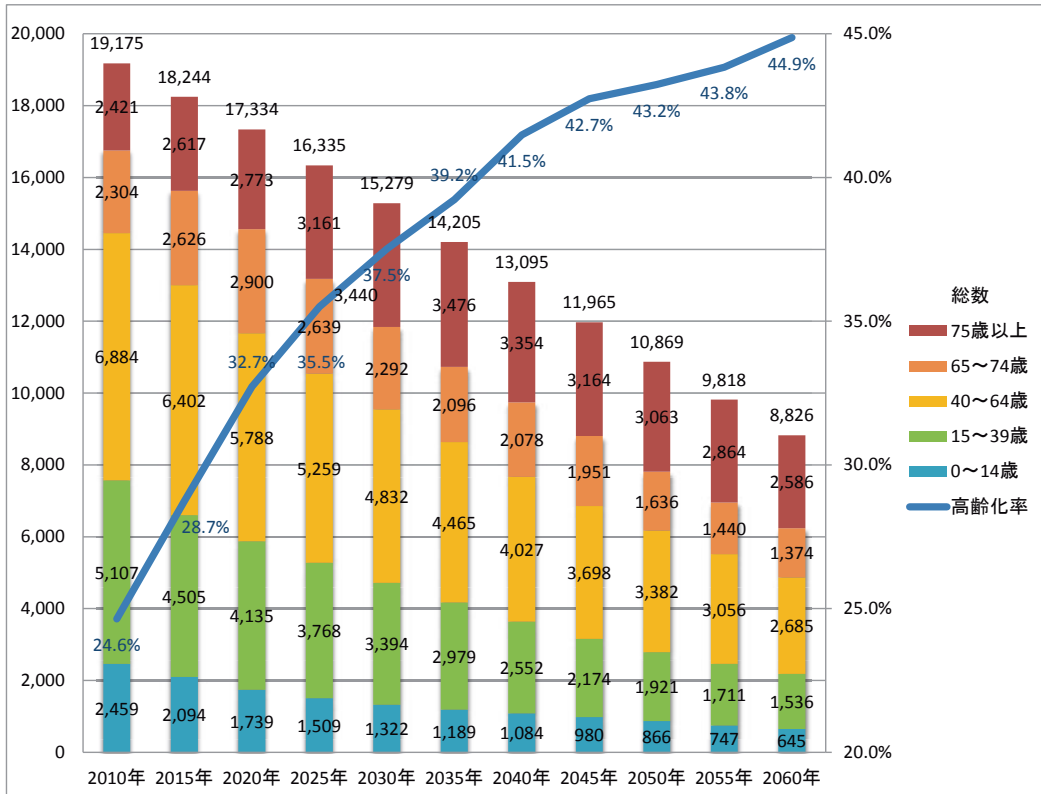


資料：国配布ツールにより作成

※ 将来推計においては、小数点以下の端数処理の関係で年齢別の合計と総人口が一致しない場合がある。

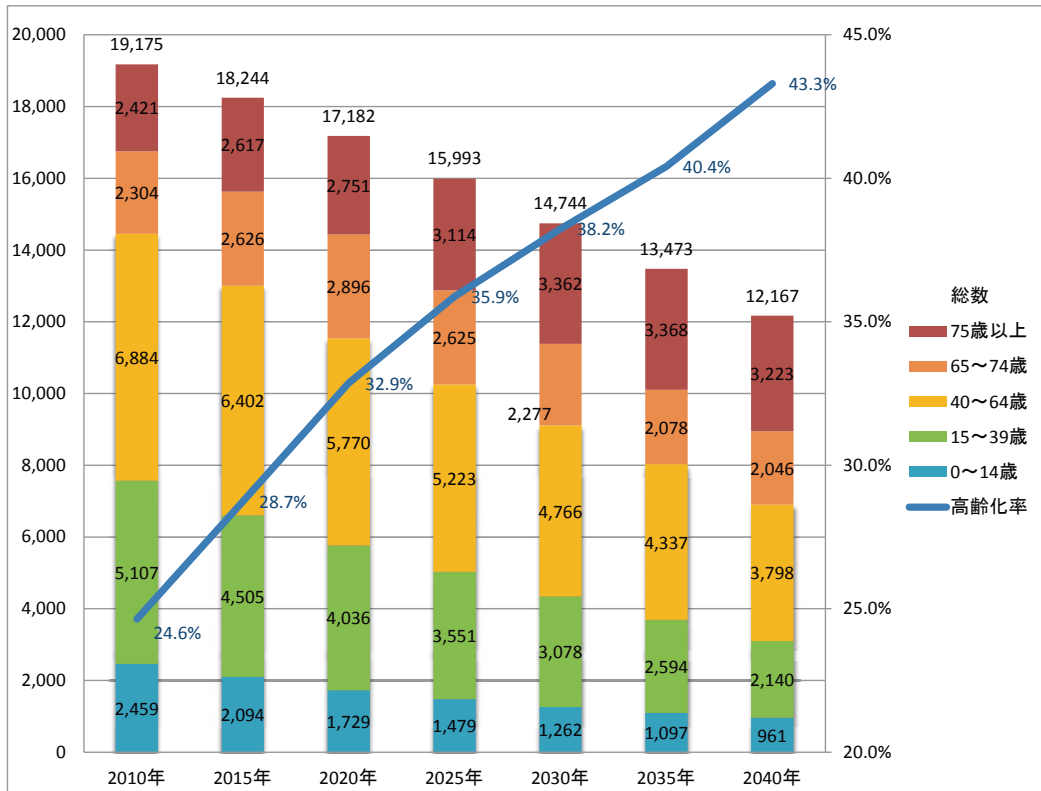
図表 24 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（パターン 1）

単位：人



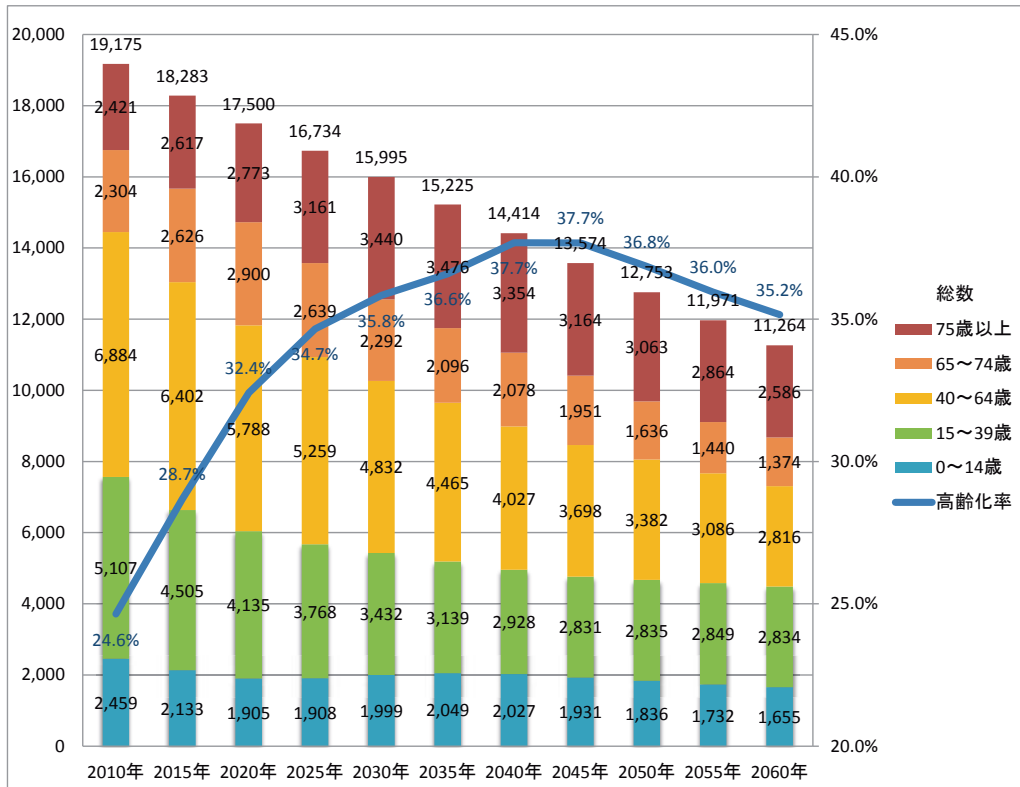
図表 25 日本創成会議による人口推計（パターン 2）

単位：人



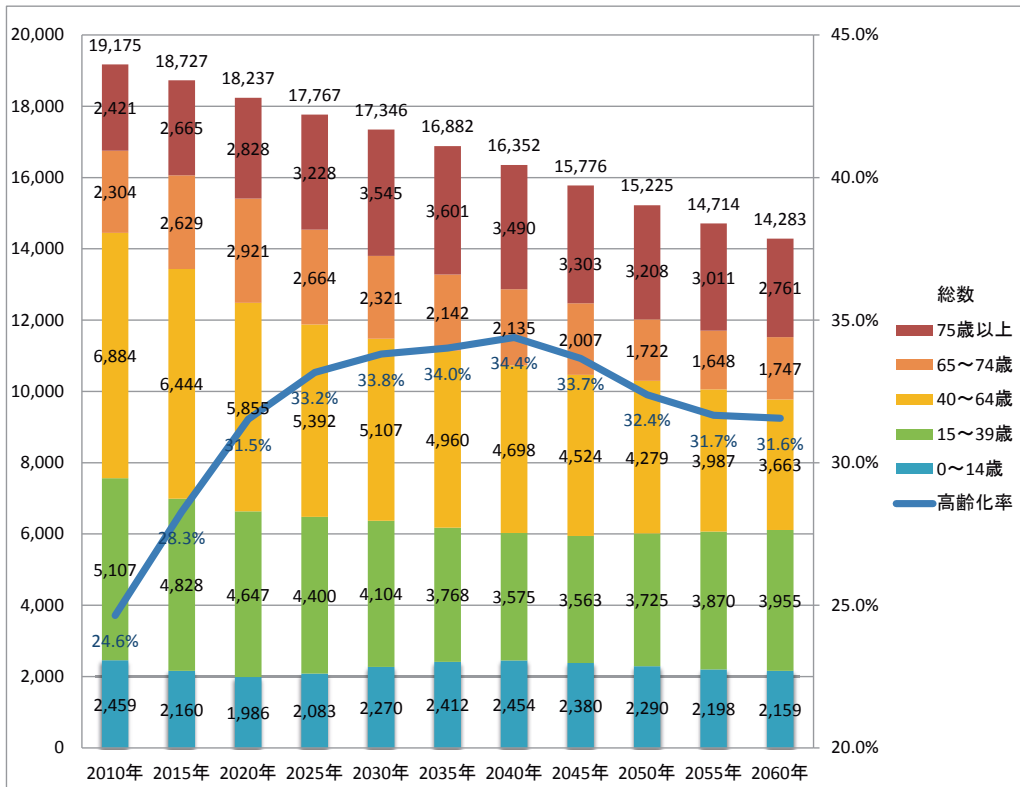
図表 26 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（シミュレーション1）

単位：人



図表 27 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（シミュレーション2）

単位：人



2-2. 将来人口が及ぼす自然増減・社会増減の影響度

人口の変動は、死亡を除くと、出生と移動によって規定されます。推計を行ったパターン間で比較を行うことで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析することができます。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとし、出生に関する仮定を変化させています。そのため、シミュレーション1による平成52（2040）年の総人口を、パターン1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後である平成52（2040）年の人口がどの程度増加したものになるかを表し、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション2による平成52（2040）年の総人口をシミュレーション1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（転入数＝転出数）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（または減少）したものとなるかを表し、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

パターン1とシミュレーション1の比較、シミュレーション1とシミュレーション2の比較により、本町の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「4」、社会増減の影響度が「3」となっています。本町の場合は、自然増減の影響度が社会増減の影響度より1ランク高くなっているため、出生数の増加に取り組む施策がより重要であることがわかります。

図表 28 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	<p>（シミュレーション1の平成52年（2040）年の総人口／パターン1の平成52（2040）年の総人口）の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。</p> <p>「1」＝100%未満、「2」＝100%以上 105%未満、「3」＝105%以上 110%未満、「4」＝110%以上 115%未満、「5」＝115%以上の増加</p> <p>14,414人（シミュレーション1）／13,095人（パターン1）＝<u>110.1%</u></p>	4
社会増減の影響度	<p>（シミュレーション2の平成52（2040）年の総人口／シミュレーション1の平成52（2040）年の総人口）の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。</p> <p>「1」＝100%未満、「2」＝100%以上 110%未満、「3」＝110%以上 120%未満、「4」＝120%以上 130%未満、「5」＝130%以上の増加</p> <p>16,352人（シミュレーション2）／14,414人（シミュレーション1）＝<u>113.4%</u></p>	3

資料：『地域人口減少白書 2014-2018 全国1800市町村 地域戦略策定の基礎データ』

（一般社団法人 北海道総合研究調査会、平成26（2014）年、生産性出版）

※平成52（2040）年の総人口は、国配布ツールを用いて作成。

3. 人口の将来展望

3-1. 現状と課題の整理

本町では平成 12（2000）年を境に、人口減少が始まりました。この年より老年人口が年少人口を上回り、急速に高齢化が進んでいます。近年は年間 80～130 人程度の自然減で推移しています。出生数は減ってきており、それを上回る勢いで死亡数が増加しているため、自然減も加速度的に進行していきます。社会増減については、平成 19（2007）年からは継続的に転出超過となり、近年では年間 100 人程度の社会減となっています。

つまり、自然減と社会減で年間約 200 人程度の人口減少になっていることとなります。死亡数が増えれば、さらにこの数は大きくなります。このことを踏まえて、人口減少を食い止める施策を検討していかなければなりません。

3-2. めざすべき将来の方向

自然減、社会減が進行することによる本町の人口減少問題は、地域経済や地域社会に大きな影響を与える極めて深刻な問題です。これを克服するためには、すべての住民と町内に所在する企業、団体、及び行政が一丸となって取り組んでいく必要があります。

本町の現状と課題、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、これからの人口問題に対応していくためには、2つの方向性が考えられます。ひとつは、転出者の抑制、転入者の増加による社会動態の改善と、出生率の向上による自然動態の改善をめざす「人口の減少を抑制する戦略」いわゆる積極戦略です。もうひとつは、人口減少抑制戦略の効果が浸透するまでには避けることのできない高齢化社会・人口減少社会を前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤の構築をめざす「人口減少社会に適応していく戦略（調整戦略）」です。この2つを同時並行的に推進していくことで、人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口増社会を展望するとともに、地域の活性化を実現します。こうした観点から、本町の今後の取り組みにおける基本的視点として、次の3点を掲げます。

まず最初に、本町の状況を踏まえた上で、人口減少を食い止め、活力あるまちづくりを進めるために、若者世代・子育て世代を応援し、結婚の希望、出産の希望をかなえます。また、都心が近く緑あふれる上質住環境をPRし、本町への移住を促進します。そして、住みたいまちをめざします。

次に、本町の特性を活かし、雇用の場を拡げるとともに、様々な産業を有機的に結び付けて、持続可能な農業を実現し、都市部住民との交流に繋がります。そして、住みたいまちとなるような取り組みを行います。

3つ目として、奈良県南部地域・東部地域と連携し、観光客数や繰り返し訪れてくれるリピーターを増やすため、特色ある観光基盤の整備や地域の特性を活かしたイベントの開催、情報発信の強化などに取り組みます。これらのことに取り組むことにより、来たいまちを実現します。

3-3. 人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所準拠のパターン1の将来推計人口によると、平成57(2045)年に12,000人を下回り、その後も減少を続け、平成67(2055)年には10,000人を下回り、9,818人まで減少するとされています。これに対し、「めざすべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提に、次の仮定のもと、本町の将来人口の規模を展望します。

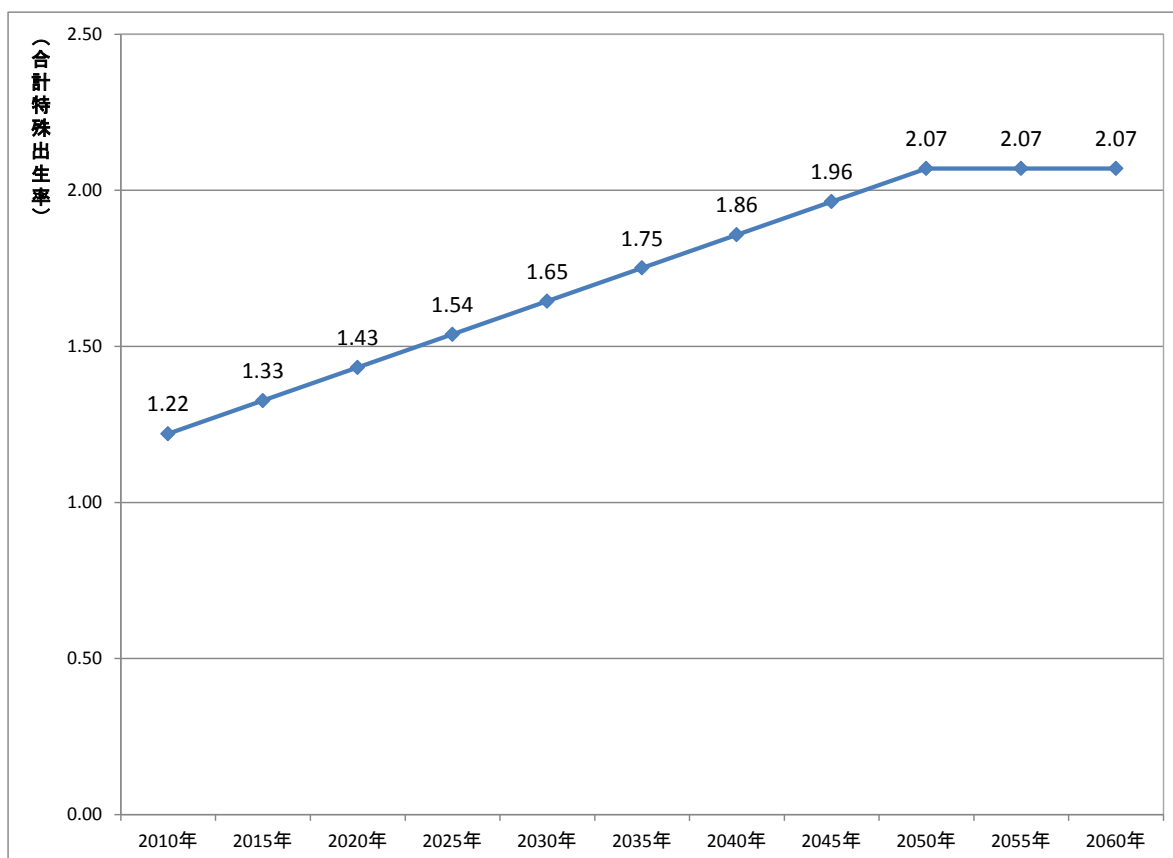
○自然増減に関する仮定

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び県の「人口ビジョン」を勘案し、合計特殊出生率を平成62(2050)年に2.07まで回復させるものと仮定します。

○社会増減に関する仮定

県の「人口ビジョン」にある、平成32(2020)年に社会増減を均衡させる想定をもとに、平成32(2020)年以降、転入と転出が均衡する状態を保たせると仮定します。

図表 29 合計特殊出生率の仮定値



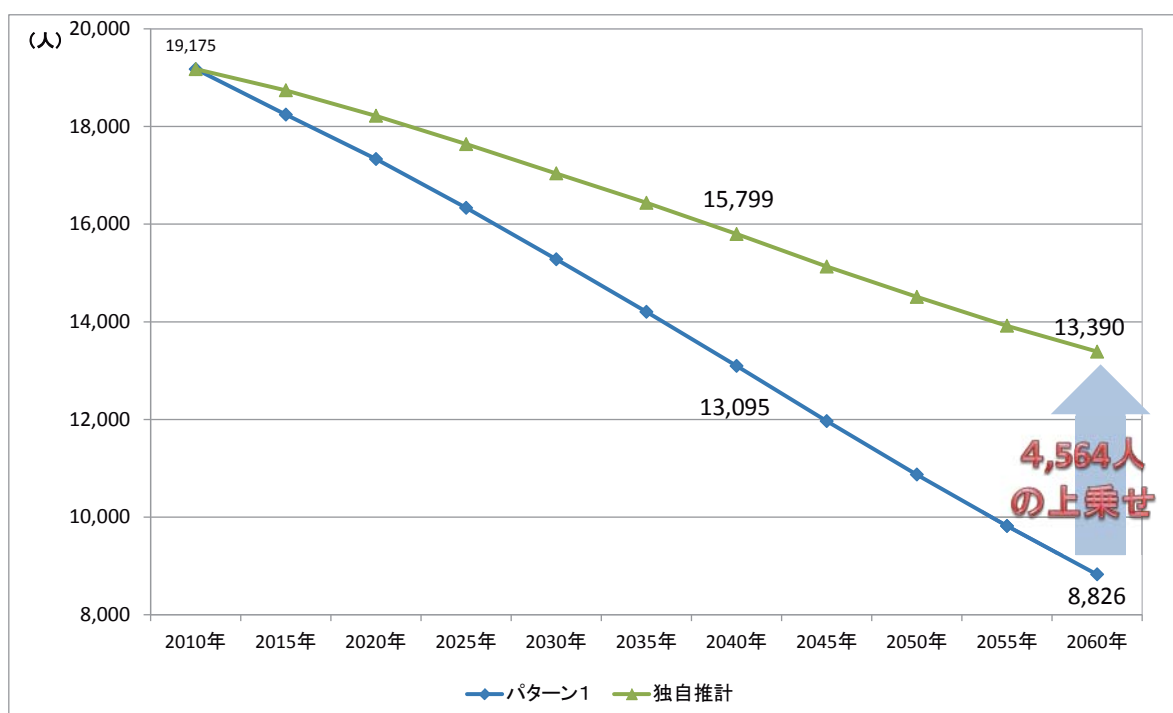
資料：町事務局独自作成

図表 30 人口の将来推計比較表

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	19,175	18,244	17,334	16,335	15,279	14,205	13,095	11,965	10,869	9,818	8,826
パターン2	19,175	18,244	17,182	15,993	14,744	13,473	12,167				
シミュレーション1	19,175	18,283	17,500	16,734	15,995	15,225	14,414	13,574	12,753	11,971	11,264
シミュレーション2	19,175	18,727	18,237	17,767	17,346	16,882	16,352	15,776	15,225	14,714	14,283
独自推計	19,175	18,740	18,219	17,640	17,039	16,437	15,799	15,133	14,511	13,917	13,390

資料：町事務局独自作成

図表 31 人口の将来展望



資料：町事務局独自作成

以上より、本町における

平成 72 (2060) 年の目標人口を 13,390 人

とします。

第2部 総合戦略

1. 総合戦略策定の趣旨

1-1. 総合戦略の目的

地方人口ビジョンは、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。この地方人口ビジョンは、地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられることを十分に認識する必要があります。

また、地方版総合戦略は、地方人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものであり、国や県の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく必要があります。

そこで本町では、人口減少対策に町をあげて取り組むための方針として、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、「大淀町地方創生総合戦略」を策定します。

1-2. 総合戦略の位置付け

政府が平成26年11月に公布・施行した「まち・ひと・しごと創生法」では、全国の自治体に人口減少対策の方針をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう促しています。人口減少対策は、地域によって状況や原因が異なることから、全国一律的な手法ではなく、それぞれの地域で地域特性を活かした対応策を練り、地域が主体性を持って取り組む必要があるためです。

そこで本町でも、国の策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基にし、本町における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立をめざします。また、官民協働を進める上では、奈良県や周辺市町村との連携が重要となります。そこで、奈良県の策定した「奈良県地方創生総合戦略」を勘案するとともに、近隣市町村と連携した広域的な施策の展開を進めます。

1-3. 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

1-4. 推進体制

「大淀町地方創生総合戦略」の策定にあたっては、町民の代表者や、各種団体、有識者からなる総合戦略策定委員会を設置し、「産・官・学・金・言・労」の幅広い知見も取り入れながら検討を行いました。

本戦略の策定後も、戦略の実効性を確保するために引き続き前述の総合戦略策定委員会を中心に、適宜フォローアップ作業を行います。具体的には、基本目標ごとに設定した数値目標や、各施策について設定した重要業績評価指標（KPI）に基づいて、PDCAサイクルにより計画・実行・検証・改善を行います。

■ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生
 - ①東京一極集中を是正する。
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、地方版総合戦略を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

2. 基本方針

2-1. 人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所準拠のパターン1の将来推計人口によると、2045年に12,000人を下回り、その後も減少を続け、2055年には10,000人を下回り、9,818人まで減少するとされています。これに対し、本町の人口ビジョンにおける「めざすべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提に、次の目標値の達成をめざす方針とします。

○自然増減に関する目標値

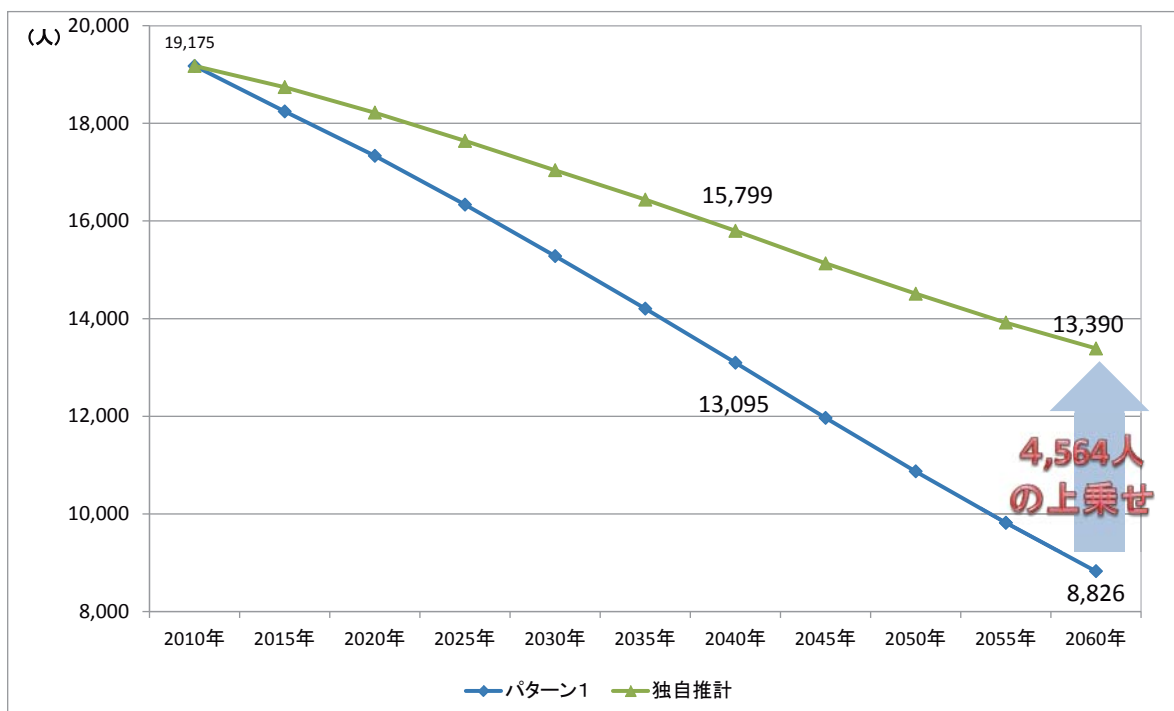
国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び県の「人口ビジョン」を勘案し、合計特殊出生率を2050年に2.07への回復をめざします。

○社会増減に関する目標値

県の「人口ビジョン」にある「2020年に社会増減を均衡させる」想定をもとに、2020年以降、転入と転出が均衡する状態をめざします。

上記の目標値による人口の将来展望は2040年に15,799人、2060年に13,390人となります。

図表1 人口の将来展望



資料：町事務局独自作成

2-2. 人口対策における基本的方向

まず、本町の状況を踏まえた上で、人口減少を食い止め、活力あるまちづくりを進めるために、若者世代・子育て世代を応援し、結婚の希望、出産の希望をかなえます。また、都心が近く緑あふれる上質な住環境をPRし、本町への移住を促進します。そして、住みたいまちをめざします。

次に、本町の特性を活かし、雇用の場を拡げるとともに、様々な産業を有機的に結び付けて、持続可能な農業を実現し、都市部住民との交流に繋がります。そして、住みたいまちとなるような取り組みを行います。

3つ目として、奈良県南部地域・東部地域と連携し、観光客数や繰り返し訪れてくれるリピーターを増やすため、特色ある観光基盤の整備や地域の特性を活かしたイベントの開催、情報発信の強化などに取り組みます。これらのことに取り組むことにより、来たいまちを実現します。

2-3. 基本目標

基本的方向を踏まえ、「大淀町地方創生総合戦略」では、次の3つの基本目標を掲げます。

基本目標1 住みたいまち ～人間性豊かな健やかなまち	1. 子育て支援対策の推進 2. 特色ある教育プログラムの推進 3. 快適で安心・安全な暮らしづくり 4. 定住・U・I・Jターンの促進 5. 生きがいある暮らしづくり 6. 安定した行政体制の確保
基本目標2 住みたいまち ～多様な産業による安定雇用	1. 持続可能な農業の実現 2. 商工業の振興 3. 新しい産業の育成支援
基本目標3 来たいまち ～街道が導く賑わいのまち	1. 賑わい創出への取組 2. 観光の振興 3. 情報発信の推進 4. 交流活動の推進

**2060年の目標人口を
13,390人と設定します。**

3. 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標1 住みたいまち～人間性豊かな健やかなまち

◆基本的方向

人口減少に歯止めをかけるため、若者世代・子育て世代を応援し、結婚の希望、出産の希望をかなえます。また、都心が近く緑あふれる上質な住環境をPRし、本町への移住を促進します。

◆数値目標（成果指標）

出生数：650人（H27～31累計）

社会移動：-106人（H25）→±0人（H31）

1. 子育て支援対策の推進

① 保育所・認定こども園や学童保育の充実

子育てしながら安心して仕事ができるようにサポートの充実に取り組みます。子育てのサポートに熱心に取り組むことにより、「子育てしやすいまち」、「子育てが楽しいまち」としてアピールしていきます。

《K P I》

- ・プレジャーーム定員 210人（H26）→220人（H31）

（具体的な事業）

- ・時間外保育事業【既存】
- ・一時預かり事業【既存】
- ・病後児保育事業【既存】
- ・放課後児童健全育成事業（プレジャーーム）【既存拡大】

② 地域ぐるみの子育て支援

行政が一方向的に提供するだけではない子育て世代のニーズに応じた支援策を実施します。保護者、地域住民、学校・幼稚園・保育所・認定こども園、行政が一体となって、子どもたちを育てる環境づくりを推進します。

《K P I》

- ・移動型赤ちゃんの駅貸し出し回数 新規→10回（H31）
- ・学力学習調査にて「学校へ行くのが楽しい」と答えた児童生徒の割合
小学校：53.0%（H25～26）→58.0%（H30～31）
中学校：47.3%（H25～26）→53.0%（H30～31）

（具体的な事業）

- ・適応指導教室事業（あらかし学級）【既存拡大】

- ・児童虐待対策事業【既存拡大】
- ・パートナーシップ事業【既存見直し】
- ・子育て短期支援事業【既存】
- ・地域子育て支援拠点事業【既存】
- ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）【既存】
- ・移動型赤ちゃんの駅の貸し出し【新規】
- ・子ども医療費助成【既存拡大】

③ 結婚・出産支援の取組

若い世代に対し、様々な機会を利用して結婚、出産、子育てに夢と希望を持つことができるよう、支援に努めます。また、妊婦さんへの切れ目のない支援をすることで、安心して出産ができる町としての体制づくりに努めます。

《K P I》

- ・初産婦訪問の実施率 0% (H26)→50% (H31)

(具体的な事業)

- ・婚活イベント（まち婚）への支援【新規】
- ・妊婦支援事業【既存拡大】

(マタニティクラス事業、妊婦訪問指導、妊婦歯周病疾患検診補助などを実施します。)



2. 特色ある教育プログラムの推進

① ふるさと教育の取組

ふるさと大淀町に愛着を持ってもらうため、就学前の特色あるプログラムを幼稚園・保育所・認定こども園で行えるようサポートします。また、小・中学校では町の由緒来歴を学習し、地域に誇りを持ってもらえる教育を実施します。

《K P I》

- ・まちへの愛着を感じている人の割合（まちづくりアンケート調査）
中学生：55.03%（H27）→65%（H31）
高校生：55.25%（H27）→65%（H31）

（具体的な事業）

- ・ふるさと教育の取組【既存拡大】

（小学3年生時に「わたしたちの大淀町」を配布します。また、小学6年生で自分たちの町を調べて報告書を作成し、各校で作成した報告書をダイジェストにして広報に掲載します。）

- ・特色ある教育への取組【既存拡大】

（「食育ネットワーク」との連携による食育を推進します。収穫体験を通して農産物に対する理解を深めます。地元野菜を使った郷土料理の紹介や実習を行います。地域の農業を紹介し、地域の農産物に対する理解を深めます。）

- ・高齢者と未就学児との交流事業【既存】

（高齢者運動会やふれあいの集いなどへの園児の参加を行います。）

② 「生きる力」をはぐくむ学校と地域の協働

奈良県が掲げて取り組む「家庭・地域・学校が協働して、子どもを自立した社会人に育てていくための取組の推進」とあわせ、本町の特色を取り入れた教育を推進します。

《K P I》

- ・職業体験プログラムにおける農業分野での受け入れ事業所数
2事業所（H26）→4事業所（H31）

（具体的な事業）

- ・中学生職業体験プログラムの拡充【既存拡大】

- ・農業と教育の連携【既存拡大】

- ・スクールカウンセラー配置事業【既存拡大】

③ スポーツに親しむ環境づくり

町内には健康づくりセンターや平畑運動公園をはじめ、民間施設として3か所のゴルフコースが所在しています。これらの特徴的で恵まれた町のスポーツ環境を活用し、子どもの基礎体力向上と本町ならではのスポーツに取り組めるよう、スポーツ指導者と連携し、子どもたちがスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

《K P I》

- ・教育委員会主催生涯学習イベント開催回数 25回 (H26) →30回 (H31)

(具体的な事業)

- ・子どもを対象としたスポーツ教室の開催【新規】
- ・スポーツ専門指導員の配置【新規】
- ・子どもゴルフ教室の開催【新規】



3. 快適で安心・安全な暮らしづくり

① 南奈良総合医療センターを中核としたまちづくりの推進

地域の医療体制（救急医療を含む。）の強化を目的として、南和広域医療組合が設置する「南奈良総合医療センター」（以下「新病院」という。）が平成28年に開院することに伴い、新病院を中心とした医療・介護の連携を図り、地域住民が将来にわたって安心して過ごすことができる体制を構築します。

また、新病院において健診センターが設置されることから、町との連携を強化し、健診の受診率向上に努めます。

《K P I》

- ・診療数 11 診療科（大淀病院）→25 診療科（新病院）
- ・稼働病床数 155 床（大淀病院）（H26）→232 床（新病院）（H31）
- ・病診・多職種連携会議の開催 新規→年2回以上の定期開催（H31）
- ・特定健診受診率 17%（H26）→30%（H31）

（具体的な事業）

- ・新病院の開院【新規】
- ・新病院との連携【新規】
（医療介護連携事業、保健センター健診事業における医師派遣など）
- ・新病院へのアクセス確保（コミュニティバス）【新規】

② 公園・緑地の整備充実と景観づくり活動の促進

人口の減少に伴う公園・緑地に対する住民ニーズの変化などにより、利用頻度の低下している公園・緑地については、地域の住民の人々が集い親しまれる公園・緑地となるよう改修に努めます。

維持管理については、地域住民の協力を得ながら適正に行います。

また、公園の遊具等については、老朽化の度合い・危険度・遊具の使用頻度などの現状を把握し、撤去や補修・修繕などの適切な対応を行います。

《K P I》

- ・遊具の更新 5 基（H22～26累計）→20基（H27～31累計）

（具体的な事業）

- ・公園・緑地維持管理事業【既存】
（公園・緑地の除草、伐採、剪定や消毒などを行います。）
- ・公園遊具の撤去・新設、修繕事業【既存拡大】
（公園遊具等の安全点検や、遊具補修計画に基づいた遊具の補修・修繕を行います。）

③ 中心市街地のまちづくりの推進

大淀病院跡地を利用して「医療・福祉・健康」の機能集約を図るとともに、近鉄下市口駅周辺の整備とアクセスなどの都市機能の向上を図ることで、安心・安全なまちづくりを進めます。

《K P I》

- ・医療・福祉・健康関連施設の誘致 新規→3件 (H31)

(具体的な事業)

- ・大淀病院跡地における「保健センター」など医療・福祉・健康を中心とした公的機関の集約【新規】
- ・「診療所」などの民間施設の誘致【新規】
- ・近鉄下市口駅や駅前広場の整備をはじめとした交通結節点の整備【新規】
- ・大淀病院跡地へのアクセス強化【新規】
- ・循環型コミュニティバスの再整理【新規】
- ・住環境や歩行者空間整備、定住化の促進【新規】



4. 定住・U I Jターンの促進

① 定住促進のPR

新病院開院に伴う医療面での安心感の増大や京奈和自動車道の整備に伴う交通の利便性の向上などを追い風に、都心が近く緑にあふれる上質な住環境の本町をアピールし、転入促進を図ります。

また、進学・就職等で一旦地元を離れた方々にも本町の情報を継続的に届け、戻ってきてもらえるような取り組みを行います。企業の社員寮や大学・専門学校等の学生寮の誘致をめざします。

《K P I》

- ・定住促進PRイベントの参加 10回（H22～26累計）→25回（H27～31累計）

（具体的な事業）

- ・定住プロモーション事業【既存拡大】
（東京・大阪・名古屋の三大都市圏を中心に定住促進PRイベントへの参加などを行います。）
- ・定住促進PR用パンフレットの定期的な更新【新規】
- ・定住促進PR用プロモーションビデオの作成及び更新【新規】

② 住宅供給（団地内の空き宅地への入居促進等）

本町に立地する住宅団地や、町有地などの住宅用地の供給に努めます。戸建て物件の売買だけでなく、需要が多く見込まれる賃貸物件についても、不動産事業者との情報共有を図り、空き家バンクなどの活用により貸し手と借り手のマッチングをめざします。

《K P I》

- ・団地内増加世帯数
30世帯／年（H23～26の平均）→40世帯／年（H27～31の平均）

（具体的な事業）

- ・町内不動産事業者との連携強化【既存拡大】
（町内不動産情報の共有、定住促進PRイベントでの配布用チラシの作成依頼などを行います。）
- ・空き家調査事業【新規】

③ 住宅購入・リフォーム等への支援

町内に定住するための住宅を購入し、町内業者によりリフォーム工事を行う方に助成を行うことで、定住を促進するとともに町外への人口流出を抑え、本町人口の増加と地域経済の活性化を図ります。

《K P I》

- ・住宅新築件数 60件／年間 [300件／5年間] (H23～27の平均 50件／年間)
- ・定住促進住宅リフォーム工事助成件数 新規→10件 (H27～31累計)

(具体的な事業)

- ・移住定住者向け住宅取得支援事業の検討【新規】
- ・定住促進住宅リフォーム工事助成事業【新規】

④ ふるさと回帰の支援

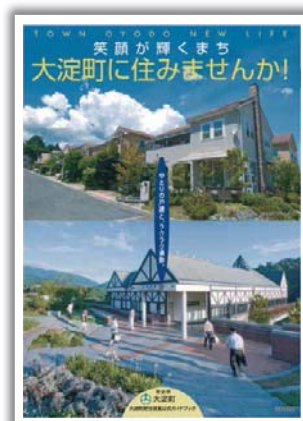
「都会」と「田舎」の2面性をあわせ持つ本町の特徴を活かし、“便利な田舎暮らし”ができる町であることをPRすることで、ふるさと回帰を促します。地域おこし協力隊などの活用も視野に入れながら、都会からの移住促進を行います。

《K P I》

- ・社会移動 -106人 (H25) →±0人 (H31)

(具体的な事業)

- ・同窓会やクラス会などふるさと回帰イベントの支援【新規】
- ・町外居住者へのPR【新規】
(税金納付通知の際の町外送付分に、町内の魅力パンフレットなどを同封し、大淀町への興味を抱いてもらう。)
- ・定住促進PRイベントへの参加【既存拡大】
- ・奥大和移住・定住連携協議会との連携によるPR【新規】



5. 生きがいある暮らしづくり

① 地域自治によるまちづくりの推進

まちづくりに対する地域住民の声を聴き、地域コミュニティ等との連携を密にしながら地域の個性を活かした魅力あるまちづくりを進め、まちづくりを進める活動を通じて良好なコミュニティの育成をめざします。

《K P I》

- ・まちづくり団体認定数（人づくり・まちづくり＋認定要綱に基づく団体数）
11団体（H22～26累計）→20団体（H27～31累計）

（具体的な事業）

- ・人づくり・まちづくり助成事業【既存】
- ・地域自治活動認定【既存】

② 文化・社会教育の充実

町内各地に根付いた、あるいは眠っている多様な「地域遺産」を調査・保存・活用し、行政と住民との協働で次世代に受け継いでいくために「おおよど遺産」などの制度を創設します。制度等の確立により、その魅力を伝える人材育成、郷土愛の醸成につながる取り組みを進めます。

《K P I》

- ・おおよど遺産認定件数 新規→80件（H31）
- ・能楽プログラム参加者数 1,588人（H26）→2,000人（H31）

（具体的な事業）

- ・町能楽プログラム【既存拡大】
- ・大淀町地域遺産会議の設置【新規】

（町内の100年間の記録の調査・資料収集・各種聞き取り等の実施とデジタル化を行います。）



③ 生涯学習活動の支援

本町には運動場3施設、体育館3施設、健康づくりセンター（温水プール・フィットネス）、パークゴルフ場（18ホール）、平畑運動公園（天然芝のサッカー場）など、自慢のできる多くのスポーツ施設が所在しています。これらの施設を活用した様々な催しやイベント等の充実をめざします。

また、可能な限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域住民や高齢者等が活動する機会や集いの場づくりを推進することにより、生きがいつくりと地域全体で高齢者等を支える機運を高めます。

《K P I》

- ・介護予防リーダーの養成 0人（H26）→100人（H31）
- ・パークゴルフ場利用者数 22,805人（H26）→23,950人（H31）
- ・健康づくりセンター（定期利用会員登録延べ人数）
5,075人（H26）→5,330人（H31）

（具体的な事業）

- ・介護予防リーダーの養成【既存】
- ・サロン活動への支援【既存】
- ・農業体験農園設置事業【新規】
（農業を活用した生きがいつくり）
- ・運動施設維持管理事業【既存】
（3運動場・3体育館・健康づくりセンター・パークゴルフ場・平畑運動公園）
- ・運動イベントの開催【既存】
（健康づくりセンター・パークゴルフ場・平畑運動公園の有効活用）



6. 安定した行政体制の確保

① 効果的・効率的な行財政運営の一層の推進

効果的・効率的な行財政運営を図るため、「財政健全化計画」「行財政改革計画」の策定や見直しをしながら、安定した行財政運営体制の確立をめざします。

《K P I》

- ・ 公共施設等総合管理計画策定 新規→策定完了 (H31)
- ・ ふるさと応援寄附件数 62件 (H26) →100件 (H31)

(具体的な事業)

- ・ 公共施設等総合管理計画の策定及び推進【新規】
- ・ ふるさと応援寄附事業【既存】
- ・ 第4次総合計画策定事業【新規】
- ・ 新「行財政改革計画」策定事業【新規】
- ・ 「財政健全化計画」の見直し【既存】

② 広域行政、広域連携の推進

国・県と連携を図りながら近隣市町村と広域的に行政のあり方を検討し、雇用の創出、定住促進、都市機能の集積など様々な分野において行政連携を図ります。

また、「吉野」としてのイメージやブランドを活かしながら吉野圏域の町村が連携・協力することにより圏域全体の活性化を図り、町の魅力を向上させます。

《K P I》

- ・ 新規連携事業数 新規→5事業 (H27～31累計)

(具体的な事業)

- ・ 広域行政連携事業【既存】
(介護認定等、救急・消防、一般廃棄物処理、地域医療による広域行政の継続)
- ・ 近隣市町村と共通業務・事務にかかる調査・研究事業【既存拡大】
(各種協議会の参画等による積極的な広域連携の検討)
- ・ 吉野圏域のあり方の検討【新規】



基本目標2 住み続けたいまち～多様な産業による安定雇用

◆基本的方向

本町の特性を活かし、雇用の場を拓げるとともに、様々な産業を有機的に結び付けて持続可能な農業を実現し、都市部住民との交流に繋がります。

◆数値目標（成果指標）

町外からの新規就農者数：0人（H26）→15人（H27～31累計）

企業誘致数：4件（H22～26累計）→5件（H27～31累計）

1. 持続可能な農業の実現

① 次世代に繋がる農業への取組

担い手の育成、生産コストの低減及び地域農業の発展活性化に向けた集落の主体的な営農活動を促進し、集落営農がより効果的かつ安定的な経営体へ発展できるよう、集落等の営農組織化と活動を支援します。

《K P I》

- ・集落営農組織設立数 新規→3地域（H27～31累計）
- ・若者新規就農者数 新規→15人（H27～31累計）

（具体的な事業）

- ・地域産業強化事業【既存】
- ・集落営農組織（地域農園）設置推進事業【新規】
- ・農業担い手確保・育成事業【新規】
- ・農業体験農園設置事業【新規】（1-5-③再掲）
- ・農商工連携イベントの開催【新規】



2. 商工業の振興

① 地域特産品のPR

従来のPRに加え、積極的なプロモーションにより地域振興に取り組みます。地域ブランドを紹介した観光ガイドブックの奈良県のアンテナショップへの配置や、観光大使の任命などにより、本町の特産品等のイメージアップ、ブランド力向上に繋がります。

また、町商工会と連携し、全国各地で開催されているプロモーションイベントに参加し、番茶商品や柿の葉寿司、吉野杉や桧を使った木工製品など地域ブランド商品のPRを行います。これら販売促進やブランド力向上により地場産業の継続・活性化、雇用の促進に繋がります。

《KPI》

- ・アンテナショップでのプロモーションの実施 新規→5回 (H27~31累計)
- ・新規ブランド数 新規→1種類 (H27~31累計)
- ・新規通信販売商品数 新規→10種類 (H27~31累計)

(具体的な事業)

- ・観光プロモーション事業【既存拡大】
(地域振興イベントの開催や参加による販売促進に取り組みます。)
- ・アンテナショップを活用した特産品等のPR【新規】
- ・観光大使を活用したPR【新規】
- ・地域ブランド創造事業【新規】
- ・販路拡大支援事業【新規】

② 既存事業者に対する支援の充実

地域資源を活かした魅力ある商業空間の形成と回遊性の向上による賑わいの創出を図るため、経営基盤の強化や振興施策を商工会等と連携して進めます。

また、まちの経済活性化と商工業振興の側面からも、リフォーム工事を行う方に助成を行い、住民くらしの環境向上、そして町内の定住人口の増加を図ります。

《KPI》

- ・住宅リフォーム工事助成による経済効果額 (累計)
165,436,098円 (H25~26の累計) →500,000,000円 (H25~31までの累計)

(具体的な事業)

- ・地域産業振興住宅リフォーム工事助成事業【既存】
- ・セーフティネット保証事業【既存】
(中小企業者支援)
- ・経営改善普及事業【既存】
(小規模事業者からの経営相談 (商工会への交付金事業))
- ・地域総合振興事業【既存】
(活力ある街づくりの推進 (商工会への交付金事業))
- ・プレミアム商品券発券事業【新規】

3. 新しい産業の育成支援

① 新エネルギーによる産業興し

再生可能エネルギー等の導入や利活用と省エネ・創エネの取り組みを進めることで、中山間地域の市町村における地域エネルギー需給モデルとして先進地となることをめざします。

また、地域に存在する再生可能エネルギーを地域で消費・活用するなどエネルギーの地産地消を推進します。

《K P I》

- ・災害時電力供給システム拠点 1ヶ所 (H26) → 2ヶ所 (H31)
- ・移動電源車 (E V車) 保有台数 1台 (H26) → 3台 (H31)
- ・地産エネルギーの地消率促進 0% (H26) → 20% (H31)

(具体的な事業)

- ・エネルギービジョンの策定【新規】
- ・再生可能エネルギー利活用検討【新規】
- ・木質バイオマス発電所の熱利用の検討【新規】

② 起業の支援

「産業競争力強化法」では、新たな創業支援スキームとして、市区町村が地域の創業支援事業者（認定経営革新等支援機関、地域の経済団体、金融機関、士業、NPO等）と連携して行う創業支援事業について「創業支援事業計画」を定め、国の認定を受けた場合、国の様々な支援策を活用できるようになることとされています。

本町においても、創業支援事業者と連携し町内の創業を促進する必要があると考え、創業支援を行っている4事業者（金融機関）と連携した「創業支援事業計画」を策定し、創業者を支援していきます。

《K P I》

- ・創業支援対象者（セミナー受講者） 新規→60人 (H27～31累計)
- ・新規創業者 新規→3人 (H27～31累計)

(具体的な事業)

- ・創業支援事業【新規】



③ 新たな企業の誘致及び雇用の場の確保と雇用促進

本町の立地条件や住み良さや魅力などの情報発信を積極的に行い、企業の誘致を促進することにより、町内で働ける場を拡げ、雇用の促進や安定といった就労環境の充実に努めます。

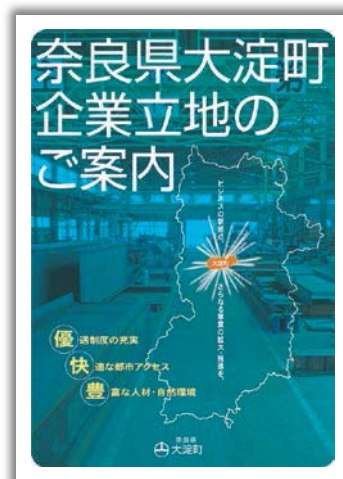
また、遊休地を活用した誘致施設用地の確保の検討を進めるとともに、企業の誘致や新たな起業化の促進に向けて、支援体制を整えます。

《K P I》

- ・新たな企業誘致による新規雇用 新規→100人（H27～31累計）
- ・企業誘致数 4件（H22～26累計）→5件（H27～31累計）

（具体的な事業）

- ・企業誘致PRイベントへの参加【既存】
- ・企業誘致助成金事業【既存】



基本目標3 来たいまち～街道が導く賑わいのまち

◆基本的方向

奈良県南部地域・東部地域と連携し、観光客数や繰り返し訪れてくれるリピーターを増やすため、特色ある観光基盤の整備や地域の特性を活かしたイベントの開催、情報発信の強化などに取り組みます。

◆数値目標（成果指標）

観光入込客数（道の駅）：58万人（H26）→70万人（H31）

1. 賑わい創出への取組

① 商業の拠点整備と商店街活性化

中心市街地である近鉄下市口駅前を整備し、大淀病院の閉院に伴う地域交流の減少に対応するため、空き家・空き店舗を活用して、商店街の活性化を促します。本町の玄関口に賑わいを取り戻し、地域住民、来訪客どちらにも魅力のあるまちづくりをめざします。

《K P I》

- ・まちづくり協議会の開催 新規→2回／年（H28～31）

（具体的な事業）

- ・近鉄下市口駅前及び大淀病院跡地へのアクセス道路沿いの賑わい創出
- ・地域コミュニティの場や情報発信拠点としての空き家・空き店舗の活用
- ・住環境や歩行者空間整備、定住化の促進（1-3-③再掲）

② 道の駅の充実

6次産業化や農商工観連携の取り組みを進めるため、本町の重要な拠点施設である、道の駅「吉野路大淀iセンター」を支援することにより、なお一層の利用促進を図るとともに、奈良県南部地域への観光誘客を図ります。

特に、本町の新鮮な野菜が集まる拠点として、官民一体となった取り組みを進めます。

《K P I》

- ・野菜直売所（道の駅）レジ通過者数 26万人（H26）→32万人（H31）

（具体的な事業）

- ・野菜直売所（道の駅）機能強化・拡充事業【新規】



2. 観光の振興

① 観光資源の発掘・充実

リピーターや宿泊者数を増加させるなど本町での滞在時間の延長に繋がるよう、住民や商工会などとの連携を図りながら、文化財や特産品など既存の観光素材に加え、体験型素材など新たな観光素材の発掘を行い、より参加しやすいものとなるようその魅力を伝えます。

《K P I》

- ・新規観光素材の発掘 新規→5件 (H27～31累計)
- ・町外からの集客者数 対前年度比15%アップ (毎年)
- ・里山オーベルジュ来館者数 新規→200人 (H27～31累計)

(具体的な事業)

- ・素材の発掘及び観光プロモーションリーフレット制作、配布によるPR事業【新規】
(既存素材及び体験型素材を紹介したリーフレットの作成、インバウンド対応として日本語以外に4ヶ国語作成します。また、ホームページで活用し、発信します。)
- ・農商工連携イベント事業【新規】
- ・里山オーベルジュ事業【新規】

② 観光情報の発信機能強化

町への誘客とそれに伴う経済効果の向上を図るため観光情報の発信機能を強化します。

《K P I》

- ・旅行エージェントとの情報交換会及び商談会 2回→5回 (H27～31累計)
- ・旅行エージェントによる旅行商品の造成数 0商品 (H26) →5商品 (H31)

(具体的な事業)

- ・道の駅情報コーナーを活用した観光情報発信機能の充実【既存拡大】
- ・アンテナショップを活用した特産品等のPR【新規】 (2-2-①再掲)
- ・観光大使を活用したPR活動【新規】 (2-2-①再掲)
- ・観光情報・特産品情報等を効率よく発進するための組織(観光協会等)設立のための検討【新規】
- ・Wi-Fi環境の整備事業【新規】
(観光客向けにWi-Fiを道の駅をはじめとする町内の観光スポットに設置。あわせてWi-Fiスポットの告知を行います。)
- ・観光プロモーション事業【既存拡大】 (2-2-①再掲)
(旅行エージェント情報交換会への参加、観光PRイベントへの参加、特産品のPRイベントへの参加など)
- ・観光ガイドアプリ導入事業の検討【新規】

③ 中心市街地のまちづくりの推進 (1-3-③再掲)

大淀病院跡地には、「医療・福祉・健康」の機能集約を図るほか、住民のコミュニティの場として整備を進めます。

あわせて本町の玄関口である近鉄下市口駅前周辺に県南部地域との連携・交流拠点を設け、鉄道で訪れる観光客の吉野観光の出発点となるまちづくりを、地域住民と共に進めます。

《K P I》

- ・まちづくり協議会の開催 新規→2回/年 (H28~31)

(具体的な事業)

- ・吉野川を活かしたやすらぎ空間の整備【新規】
- ・近鉄下市口駅前及び大淀病院跡地へのアクセス道路沿いの賑わい創出【新規】
(3-1-①再掲)
- ・地域コミュニティの場や情報発信拠点としての空き家・空き店舗の活用【新規】
(3-1-①再掲)



3. 情報発信の推進

① 協働によるセールスの推進

町が主催する観光誘客イベントにおいて、区やボランティアガイドとの協働によりおもてなしの醸成と気運喚起、ふるさとの良さの再発見によって、さらなる地域の賑わいの創出と町をあげてのセールスの推進に繋がります。また、地域住民が自主的に実施する地域振興事業や地域の情報・魅力発信を支援し、「タウンセールス」に官民協働で取り組みます。

《K P I》

- ・ ボランティアガイドとの協働による観光誘客イベント実施回数
3回（H24～26累計）→7回（H27～31累計）
- ・ C A T Vを活用し地域住民が撮影した映像の放送枠（投稿ビデオ等の放送拡充）
5本（H26）→10本（H31）

（具体的な事業）

- ・ 観光ハイキングの実施【既存拡大】
- ・ 県との共催誘客事業「日本書紀を語る講演会」【既存】
- ・ あらかしビデオレター放送枠を拡充【既存拡大】

② イメージアップ戦略の推進

特産品や文化財等の観光情報といった町の様々な情報を多くの人に随時発信し、「選ばれるまち大淀町」をめざします。

また、タウンプロモーションを行う他部局と連携して情報発信を行うべく、C A T V及びホームページ等のツールのさらなる活用をめざします。

《K P I》

- ・ 大淀町フェイスブックの「いいね」人数 新規→400人（H27～31累計）
- ・ 他局へのC A T Vを活用した事前告知番組提供数
0本／年（H26）→各4本／年（H31）

（具体的な事業）

- ・ タウンプロモーションイベントの開催【新規】
- ・ 町フェイスブックの開設【新規】
- ・ C A T Vを活用しP R映像等を制作【既存】
- ・ ホームページの観光・定住促進に関する情報掲載【既存拡大】



4. 交流活動の推進

① 地域間交流の促進

町外の人との交流を促進するきっかけづくりとして、町の特産品を町外の方へPRや販売をする団体や商店などの支援や、地域おこし協力隊や集落支援員との協働により民間レベルでの地域間交流を促します。

また、農業体験施設を開設し、町外からの交流人口の増大をめざします。

《K P I》

- ・観光交流イベントへの町内団体商店の出店回数 10回 (H26) →15回 (H31)
- ・農業体験農園貸出利用区画数 新規→60区画 (H27～31累計)

(具体的な事業)

- ・農業体験農園設置事業【新規】 (1-5-③再掲)

② 地域づくり団体等の活動促進

町内で自主的・主体的な地域づくり活動を行っている団体に対し、補助金による助成や団体情報の発信などの補助を行い、まちづくり団体への参加や交流活動を促進し、活力ある地域づくりをめざします。

《K P I》

- ・まちづくり団体認定数 (人づくり・まちづくり+認定要綱に基づく団体数)
11団体 (H26) →20団体 (H27～31までの累計)

(具体的な事業)

- ・人づくり・まちづくり助成事業【既存】 (1-5-①再掲)
- ・まちづくり団体の広報周知【新規】
(地域づくり団体紹介パンフレットの作成や、団体紹介記事の町ホームページへの掲載を行います。)

③ 国際交流の促進

国際化に対応できる教育を進めるために外国青年招致事業 (J E T) を継続し、互いの理解を深めるため、町内在住の外国人との交流事業や外国人観光客に町を訪れてもらうための取り組みなど、身近な場所での国際交流の推進も検討します。

《K P I》

- ・観光パンフレット多言語化対応
0冊 (H26) →4冊 (1種類×4ヶ国語) (H31)

(具体的な事業)

- ・外国青年招致事業 (J E T) 【既存】
(外国語指導助手 (A L T) の学校への配置を行います。)
- ・外国人留学生受け入れ支援の検討【新規】
- ・観光パンフレット、ホームページの多言語化対応【新規】

大淀町人口ビジョン及び 大淀町地方創生総合戦略

大淀町総務部 企画政策課

〒638-8501
奈良県吉野郡大淀町検垣本 2090
TEL:0747-52-5501
FAX:0747-52-4310

